

大紀町
過疎地域持続的発展計画（素案）

《令和 8 年度～令和 12 年度》



三重県度会郡大紀町

～ 目 次 ～

1. 基本的な事項	1
(1) 町の概要	1
ア　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ　過疎の状況	4
ウ　産業構造・経済的立地特性及び社会経済的発展の方向	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
(3) 行財政の状況	11
(4) 地域の持続的発展の基本方針	14
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	15
(6) 計画の達成状況とその評価	16
(7) 計画期間	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	17
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	19
(1) 現状と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
3. 産業の振興	21
(1) 現状と問題点	21
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 産業振興促進事項	32
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
4. 地域における情報化	33
(1) 現状と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33

5. 交通施設の整備、交通手段の確保	34
(1) 現状と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
6. 生活環境の整備	39
(1) 現状と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	43
(1) 現状と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
8. 医療の確保	47
(1) 現状と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
9. 教育の振興	49
(1) 現状と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51

10. 集落の整備	52
(1) 現状と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	52
11. 地域文化の振興等	53
(1) 現状と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	54
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	55
(1) 現状と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	55
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	56
(1) 現状と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	57
事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	58

1. 基本的な事項

(1) 町の概要

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(自然的条件)

本町は、三重県の中央南部に位置し、北部及び西部は一級河川の宮川を隔て多気郡大台町に、東部及び西部は急峻な紀伊山脈の分水嶺を境として、東は度会郡度会町及び南伊勢町に、南部は雄大な熊野灘を望みつつ北牟婁郡紀北町と接している。

町の総面積は 233.32km² であり、そのうち山林が 91% を占める地形は全般に急峻で、町内を流れる一級河川の宮川、大内山川、藤川沿いの民家と耕地が散在する農山村部と、海に面した僅かな土地に民家が集中する沿岸部とに分かれた典型的な農山漁村地域であるが、その森林と河川、それに海岸が織りなす自然は豊かで美しく、町内のほぼ全域が奥伊勢宮川峡県立公園に指定されており、また伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園にも近く、風光明媚な町として知られている。

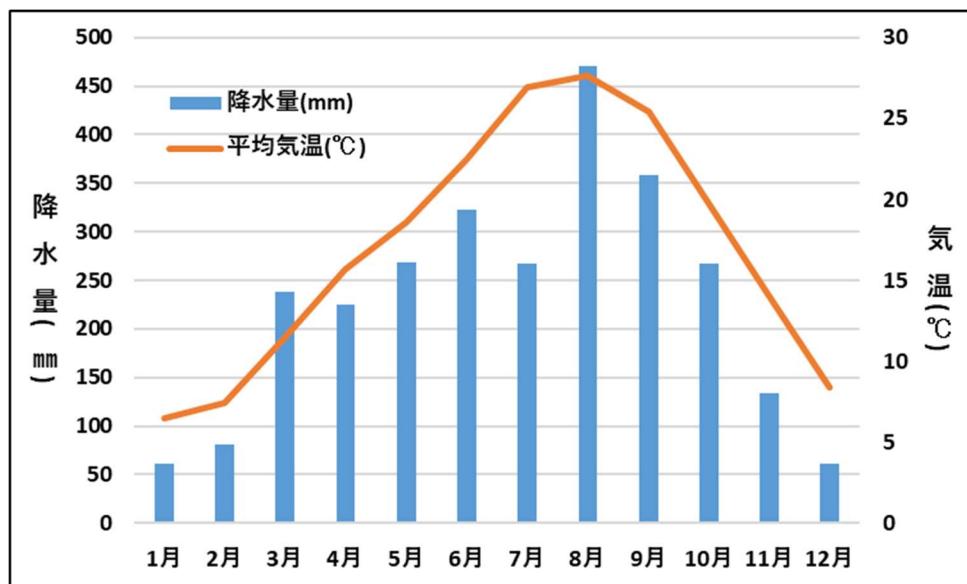
気候は比較的温暖で、大台山系に囲まれた地域のため、冬季は乾燥し、夏季は年間降雨量が 2,500mm を超える全国屈指の多雨地帯として知られており、平均気温は、16°C 前後と比較的温暖な地域である。

表 1-1 月別の平均気温及び最高気温、最低気温、降雨量（2021 年～2025 年）

月	降水量(mm)	気温(°C)		
		合計	日平均	最高
1	60.8	6.5	18.2	-3.3
2	80.5	7.4	19.9	-2.7
3	237.9	11.5	25.2	-0.1
4	224.8	15.6	26.8	4.7
5	268.6	18.6	29.5	6.5
6	322.4	22.5	32.8	12.4
7	267.6	26.9	36.3	20.8
8	470.4	27.6	36.3	22.0
9	358.9	25.4	34.3	17.3
10	266.6	19.7	30.8	9.2
11	134.3	14.0	25.1	2.9
12	61.1	8.4	20.9	-1.8

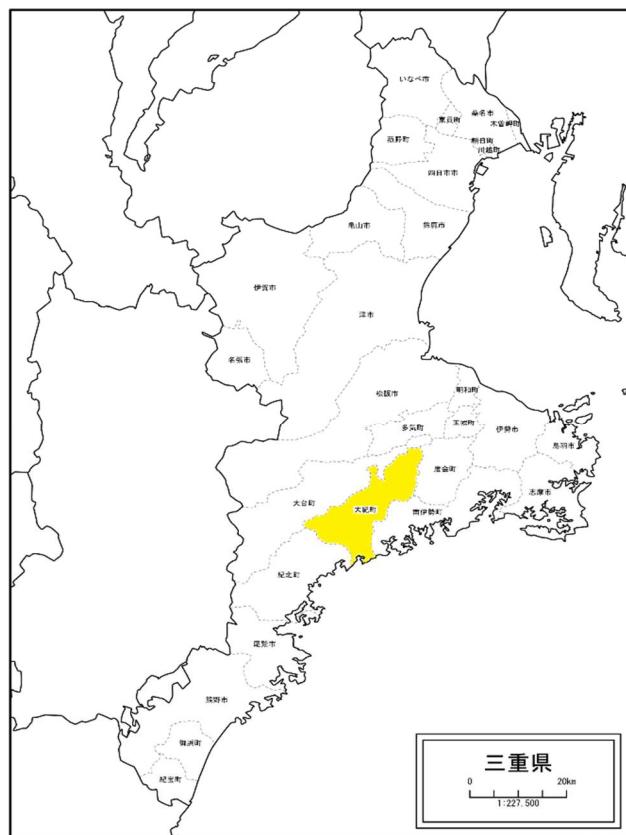
資料：津地方気象台県内の過去の気象観測データより（観測地点：紀伊長島）

図 1-1 月別平均気温と降水量



資料：津地方気象台県内の過去の気象観測データより（観測地点：紀伊長島）

図 1-2 大紀町の位置



(歴史的条件)

本町の歴史は、往古、藩政時代には、現在の旧大宮町の一部である内宮神領域を除いて紀州藩に属しており、明治元年7月に度会府となり、明治4年の廃藩置県により度会県となった。そして、明治22年の町村制施行とともに三重県に編入し、昭和の大合併により2町1村（大宮町、紀勢町、大内山村）となり、平成の合併により、平成17年2月14日に現在の大紀町となった。

更に町内には、古くから熊野詣の巡礼道として栄えた熊野古道も随所に残されており、皇大神宮（伊勢神宮）の別宮である瀧原宮をはじめ、三瀬坂峠や荷坂峠、平成16年7月に世界遺産に登録された熊野古道伊勢路ツヅラト峠道がある。

(社会的条件)

第一次産業を基幹産業とする本町は、国の高度経済成長政策の影響を機に若年層を中心とした人口流出が続き、農林漁業は衰退の途にある。人口の過疎化は、町全体の高齢化を招き、65歳以上の高齢人口比率は、昭和35年に7.4%であったものが、平成2年に20.3%に達し、平成22年には39.9%、平成27年には45.2%、令和2年には50.4%と高齢化は著しく進んでいる。

交通は、南北に一般国道42号及びJR紀勢本線が縦貫し、海岸線を一般国道260号が錦地区を縦断し志摩市から北牟婁郡紀北町へと至っている。松阪市や伊勢市、尾鷲市から約40kmの位置にあり、更に高速道路網の整備により、名古屋や京阪神の大都市圏から100km圏内となっており、生活道路や産業用道路として、また、東紀州の玄関口としての観光用道路としての役割が期待されている。

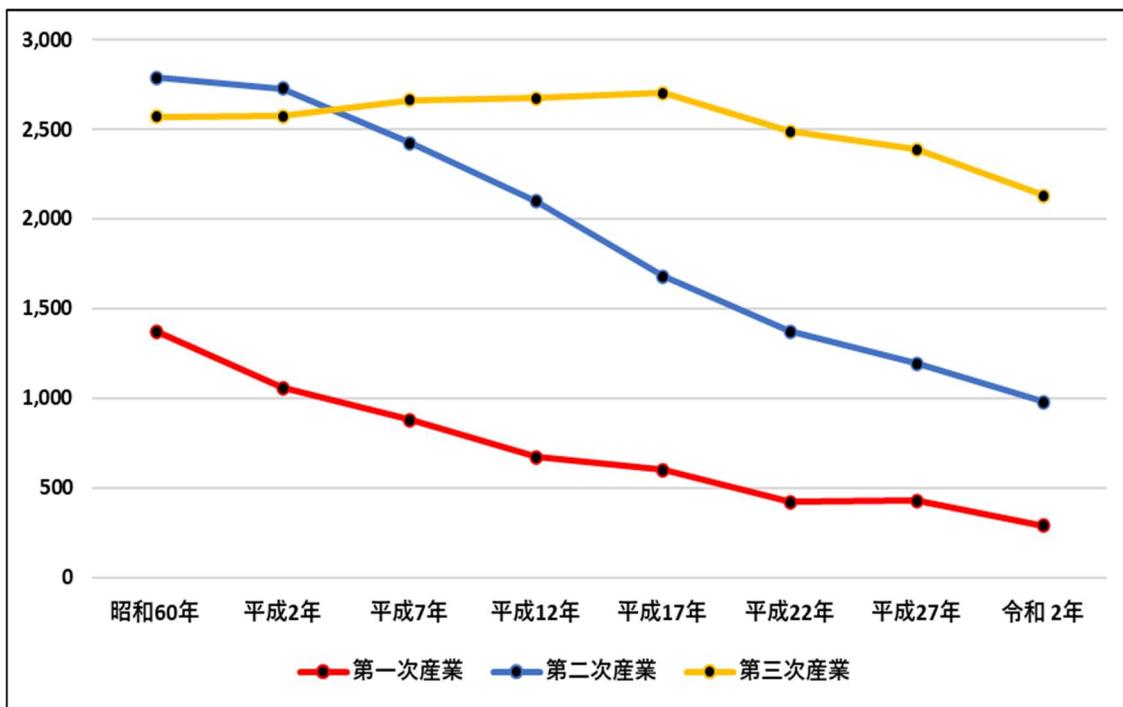
(経済的条件)

本町の基幹産業は農業、畜産業、林業、漁業などを中心とした第一次産業であるが、農業では零細な経営基盤や農産物の価格低迷、漁業では漁獲量の減少と魚価の低迷、などにより全般にわたって就業者の高齢化と新規就業者の不足が顕著であり、厳しい状況が続いている。

第二次産業は食料品製造業や電子部品製造業などの製造業が中心となっているが、第三次産業の冷え込みや安価な外国産製品に押されて低迷している。また、建築業や建設業も同様で、公共投資の減少から年々下降線をたどっている。

こうしたなか、第三次産業とりわけ観光業に活路を見出そうと豊かな自然とそれらが生み出す地域資源や特産物を生かした誘客策を開拓しているが、近年は宿泊客が減少傾向にある。

図 1-3 産業別就業者の推移



(国勢調査)

イ 過疎の状況

本町の人口は、昭和 35 年には 17,294 人であった人口も昭和 30 年代からの高度経済成長のなか、若年層の都市部への流出に始まり、毎年減少し、令和 2 年には 7,815 人と実に 54.8% もの人口減少となっている。

また、人口減少がもたらした影響は少子高齢化社会と相俟って人口構造にも歪をもたらしており、人口に占める高齢者の割合が平成 17 年には、35.3% となり、更に令和 2 年には 50.4% と人口の半数が高齢者となる状況にある。さらに、若年者比率が 7.3% まで落ち込み、地域の高齢化と少子化が深刻な問題である。

これを年代別にみると昭和 60 年から平成 2 年の間に 941 人と 7.0% が減少している。この後は、平成 7 年 5.2% (平成 2 年比較)、平成 12 年 4.9% (平成 7 年比較)、平成 17 年 4.8% (平成 12 年比較) と人口減少は一旦鈍化傾向にあったが、平成 22 年 8.7% (平成 17 年比較)、平成 27 年 9.2% (平成 22 年比較)、令和 2 年 12.5% (平成 27 年比較) と減少率が増加している。

このような過疎化は、昭和 30 年代以降における国の高度経済成長政策により、第一次産業主体の本町においては、その影響が非常に大きいものであったと考えられるが、就業の場の不足と生活充足率の低下など、住民の多様なニーズに対応できない立地条件が一層過疎化の進行をもたらしている。

また平成 27 年、令和 2 年における人口減少率の増加は、若年層の流出に歯止めが掛

からなかったことに加え、少子高齢化社会がもたらす人口の自然減が直接数値に影響しているものと思われ、今後は人口減少がさらに進行する可能性がある。

表 1-2 人口の推移

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,144		人 12,580	% △11.1	人 10,788	% △14.2	人 8,939	% △17.1	人 7,815	% △12.5
0歳～14歳	2,805		2,004	△28.6	1,182	△41.0	758	△35.9	565	△25.5
15歳～64歳	9,169		8,028	△12.4	5,802	△27.7	4,126	△28.9	3,312	△19.7
うち15歳～ 29歳(a)	2,232		1,667	△25.3	1,174	△29.6	745	△36.5	569	△23.6
65歳以上(b)	2,170		2,548	17.4	3,804	49.3	4,039	6.2	3,938	△2.5
(a)/総数 若年者比率	% 15.8		% 13.3	—	% 10.9	—	% 8.3	—	% 7.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 15.3		% 20.3	—	% 35.3	—	% 45.2	—	% 50.4	—

(国勢調査)

ウ 産業構造・経済的立地特性及び社会経済的発展の方向

(産業構造・経済的立地特性)

大紀町の全人口に占める就業者数は、令和2年で全人口の43.6%に当たる3,408人となっている。産業別就業者では、昭和60年に就業者数の20.4%を占めていた第一次産業が、令和2年には8.4%まで減少している。第二次産業の就業者数は、昭和60年の41.4%が令和2年には、28.7%まで減少している。第三次産業の就業者数は、昭和60年の38.2%が令和2年には、62.5%まで増加し産業別就業者数による構造の変化を見ると、高度経済成長期に第二次、第三次産業の就業者が増加し、バブル景気崩壊以降は第三次産業以外の就業者数が減少する就業構造の大きな移り変わりがあったことがわかる。

近年、本町の基幹産業である農業及び漁業は、国際化による輸入の影響を受け、価格の低迷が続き、経営は一層厳しい状況にある。商工業も経営不振などにより安定した職場となっていない現状がある。また、人口の減少、少子・高齢化の進行により、特に第一次産業での高齢化や後継者不足が顕著となっており、地域の基礎的産業の存続を考えると極めて重要な課題となっている。

表 1-3 産業別就業者数の推移

単位：人

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業	1,373	1,058	877	670	599	420	429	287
第二次産業	2,787	2,727	2,421	2,099	1,678	1,373	1,191	978
第三次産業	2,569	2,574	2,663	2,673	2,703	2,486	2,386	2,129
分類不能	2	0	1	12	14	4	12	14
計	6,731	6,359	5,962	5,454	4,994	4,283	4,018	3,408
総人口割合	51.2%	51.9%	51.6%	49.7%	48.5%	43.5%	44.9%	43.6%

(国勢調査)

(社会経済的発展の方向)

今後は、経済基盤の弱さと地理的条件の不利を克服するため、産業基盤整備の推進、まちの強みや機会を活かし、地域産品の付加価値を高める六次産業化の推進や自然と共生する既存産業が持続的に発展できるよう育成していくとともに、地場産品のブランド力の強化や新規成長産業の企業等、新たな価値の創造、地場産品を活用した産業の創出を図り、若者のU・Iターンなど、さまざまな誘導施策を展開し、人口の定着確保に努め、活力ある地域社会づくりを進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(人口の現況と課題)

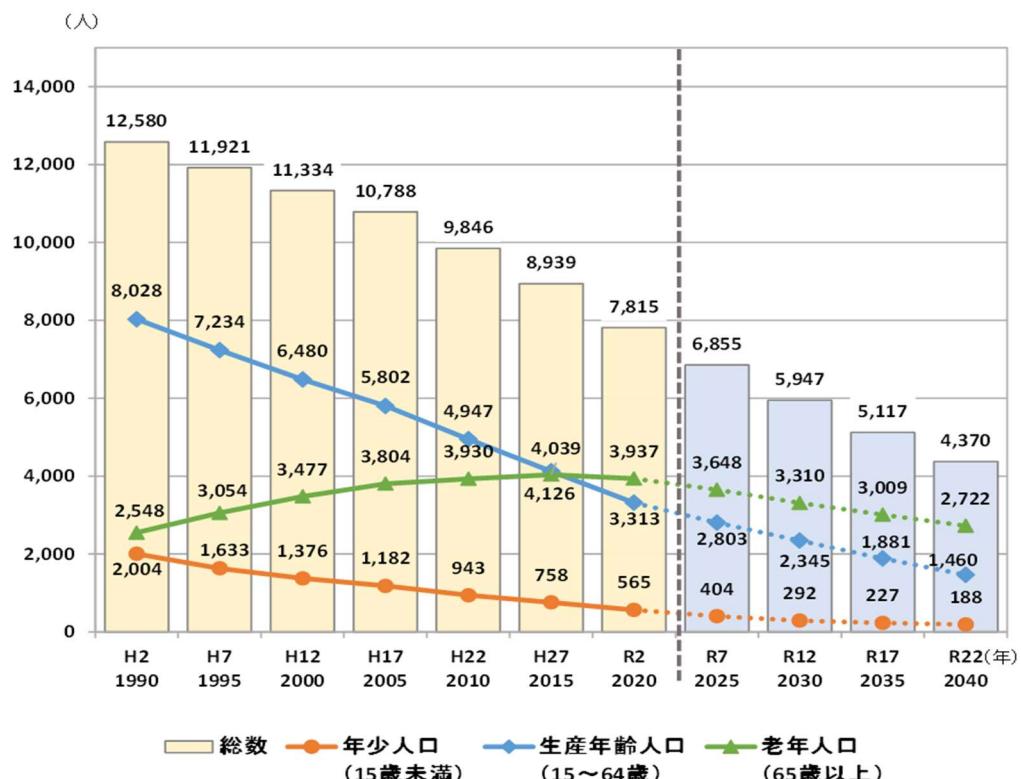
本町の人口の推移は昭和 35 年の国勢調査時において 17,294 人であった人口も年々現象を続け、昭和 45 年には 14,754 人と 1 万 5 千人を割込み、その後昭和 55 年まで 1 万 4 千人台を維持したものの、昭和 60 年には、13,521 人となり、更に平成 2 年には 12,580 人と実に 5 年間で 941 人の人口が減少している。その後も高率で減少を続け、令和 2 年には 7,815 人と、昭和 35 年の調査時から 9,479 人、54.8% もの減少率となっている。

こうした状況は今後も続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、2035 年には人口 5,117 人、高齢化率 58.8% に達するとの推計もある。

そこで、現状分析や将来展望を加味した「大紀町人口ビジョン」において、「【視点 1】合計特殊出生率を2040年までに2.2とする」、「【視点 2】2030年を目途に社会動態±0とする」、「【視点 3】2030年の社会動態±0の達成に加え、年齢層を絞った流出防止・流入促進」と 3 つの視点を踏まえて、地域一体となった取組を進めていくことで、人口減少を抑制し、年少人口の増加と老人人口割合の抑制を図り、バランスのとれた人口構成を目指しています。

人口ビジョンでは、令和17（2035）年の総人口は7,300人程度を目指しています。

図 1-4 人口の見通し



※2020 年までは実績値（国勢調査）、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値

表1-4 人口の推移

区分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	15,855	△8.3	14,754	△6.9	14,491	△1.8	14,144	△2.4
0歳～14歳	4,348	△23.4	3,494	△19.6	3,042	△12.9	2,805	△7.8
15歳～64歳	10,144	△1.9	9,639	△5.0	9,500	△1.4	9,169	△3.5
うち 15歳～29歳	3,233	△11.1	2,783	△13.9	2,674	△3.9	2,232	△16.5
65歳以上(b)	1,367	6.9	1,621	18.9	1,949	20.2	2,170	11.3
(a)/総数 若年者比率	20.4	—	18.9	—	18.5	—	15.8	—
(b)/総数 高齢者比率	8.6	—	11.0	—	13.4	—	15.3	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	13,521	△4.4	12,580	△7.0	11,921	△5.2	11,334	△4.9
0歳～14歳	2,456	△12.4	2,004	△18.4	1,633	△18.5	1,377	△15.7
15歳～64歳	8,688	△5.2	8,028	△7.6	7,234	△9.9	6,480	△10.4
うち 15歳～29歳	1,946	△12.8	1,667	△14.3	1,476	△11.5	1,367	△7.4
65歳以上(b)	2,377	9.5	2,548	7.2	3,054	19.9	3,477	13.9
(a)/総数 若年者比率	14.4	—	13.3	—	12.4	—	12.1	—
(b)/総数 高齢者比率	17.6	—	20.3	—	25.6	—	30.7	—

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	10,788	△4.8	9,846	△8.7	8,939	△9.2	7,815	△12.5
0歳～14歳	1,182	△14.1	943	△20.2	758	△19.6	565	△25.5
15歳～64歳	5,802	△10.5	4,947	△14.7	4,126	△16.6	3,312	△19.7
うち 15歳～29歳	1,174	△14.1	944	△19.6	745	△21.1	569	△23.6
65歳以上(b)	3,804	9.4	3,930	3.3	4,039	2.8	3,938	△2.5
(a)/総数 若年者比率	10.9	—	9.6	—	8.3	—	7.3	—
(b)/総数 高齢者比率	35.3	—	39.9	—	45.2	—	50.4	—

(国勢調査)

(産業の推移と動向)

産業別人口の動向については、昭和 35 年には、第一次産業の就業人口が 64.7% を占めており、10 人に約 6 人が農林水産業を中心とした産業に従事していたが、昭和 30 年代における高度経済成長のなか、社会全体の産業構造の変革と人口流出により、昭和 60 年代には 20.4% まで減少し、令和 2 年には、第一次産業に従事する人口は全体の僅か 8.4% となっている。

一方、建設業や製造業に従事する第二次産業の就業者人口比は、年々増加し、昭和 35 年には僅か 12.1% であった就業人口が昭和 45 年には 20% 台に達し、昭和 50 年には 30% 台、昭和 60 年には 40% を占めるに至っています。その後、平成 2 年を境に減少し、平成 22 年には長く続く景気の低迷を受け、中小企業の下請けである家内産業を中心とした製造業からの離職が相次ぎ、就業人口が 32.1% となり、令和 2 年にはさらに就業人口が減少し 28.7% となった。

また、同様に第三次産業も昭和 35 年の 23.1% から年々増加を続け、平成 2 年には 40.5% に達し、令和 2 年には 62.5% と就業人口の半数以上が第三次産業の就業者である。

第一次産業の就業者数の減少は、地域の地場産業である農林水産業の後継者不足を生み、就業者の高齢化や農用地の荒廃、放置林の増加等地域全体に及ぼす影響も多く、また製造業は長く続く景気の低迷に加え中国を中心とした海外への生産拠点の移転、国際競争力強化のためのコストの削減等、より一層の厳しい状況が予想され、農林水産業を含め地場産業の育成や振興或いは就労の場の確保等早急に産業の振興のための施策を進める必要がある。

表1-5 産業別人口の動向

区分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数 (分類不能含む)	7,560	-	7,527	△0.4	6,733	△10.5	6,964	3.3
第1次産業 就業人口	4,256	-	3,289	△22.7	2,047	△37.8	1,706	△16.7
第2次産業 就業人口	1,164	-	2,077	78.4	2,276	9.6	2,663	17.0
第3次産業 就業人口	2,139	-	2,160	1.0	2,410	11.6	2,595	7.7

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数 (分類不能含む)	6,731	△3.3	6,359	△5.5	5,962	△6.2	5,454	△8.5
第1次産業 就業人口	1,373	△19.5	1,058	△22.9	877	△17.1	670	△23.6
第2次産業 就業人口	2,787	4.7	2,727	△2.2	2,421	△11.2	2,099	△13.3
第3次産業 就業人口	2,569	△1.0	2,574	0.2	2,663	3.5	2,673	0.4

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数 (分類不能含む)	4,994	△8.4	4,283	△14.2	4,018	△6.2	3,408	△15.2
第1次産業 就業人口	599	△10.6	420	△29.9	429	2.1	287	△33.1
第2次産業 就業人口	1,678	△20.1	1,373	△18.2	1,191	△13.3	978	△17.9
第3次産業 就業人口	2,703	1.1	2,486	△8.0	2,386	△4.0	2,129	△10.8

(国勢調査)

(3) 行財政の状況

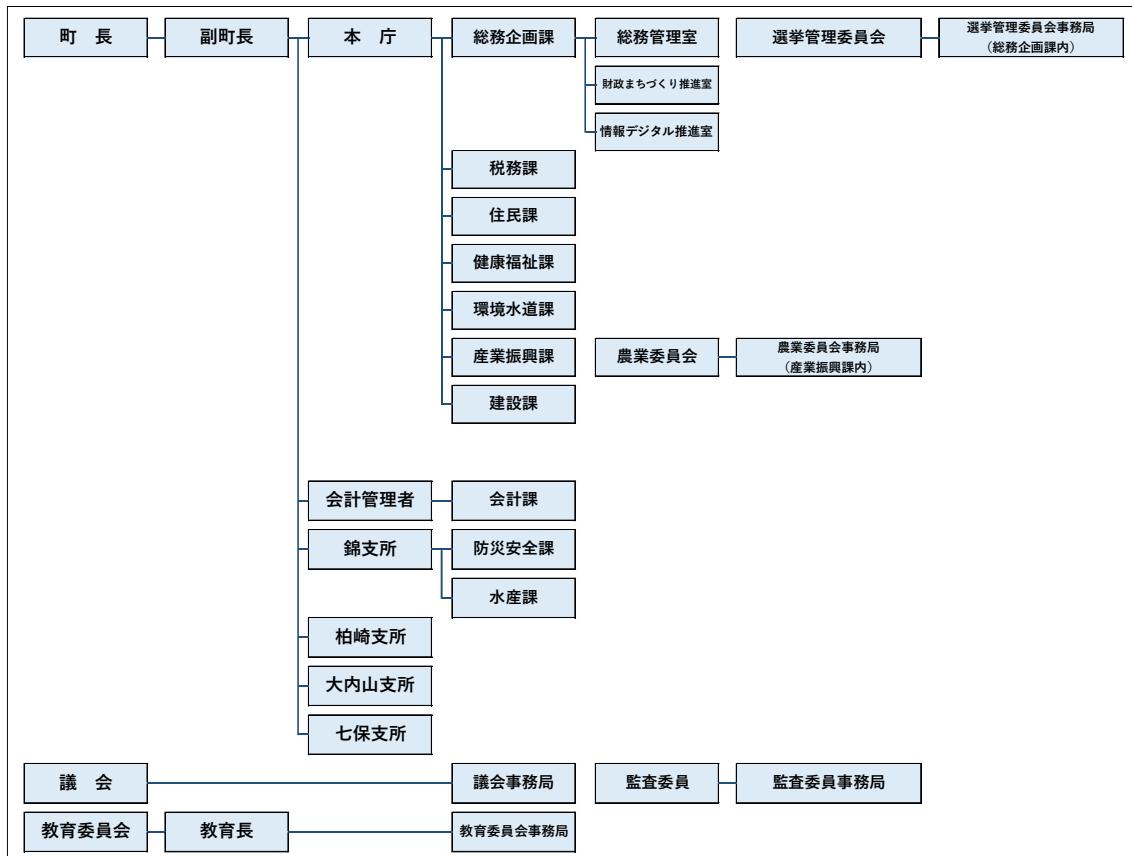
(行政の状況)

本町の行政機構は、図 1-5 のとおりであり、住民行政のニーズに応え、サービス向上に努めている。しかし、住民のニーズは多様化・高度化し、これらに対応できる行政の総合機能の向上や効率的な行政運営が求められている。

これまで、地域の活性化と自立促進に向け、産業の振興と育成による所得の増加と雇用の増大、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進による定住化対策と UJI ターンの促進、生活環境の整備による都市部との格差是正と住みやすさの創設、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進による高齢化社会への対応、その他医療の確保や教育の振興及び地域文化の振興等の施策の実施により、個性ある地域の創設に努めてきた。今後も住民の意見が反映される弾力的な運営体制づくりと、住民の理解と協力を得た住民参加による計画的な施策に取り組んでいかなければならない。

また、今後、行財政改革を推進し、状況に応じた行政組織の適宜見直しや、職員の適正配置に努めていかなければならない。

図 1-5 大紀町組織機構図



(財政の状況)

財政の状況は、基幹産業である第一次産業の長く続く景気の低迷や主要産業である製造業の不振等により、自主財源に乏しく、令和2年度の地方税は歳入総額の僅か8.0%で、歳入の大半を国庫支出金、地方交付税等の依存財源に頼っている現状である。また、財政力指数が0.188と極めて低い財政状況から、財政確保とは程遠い状態である。さらに、地域活性化や生活基盤の向上のための借入れた地方債が100億円を超え、公債費負担比率も21.3%に達しており、まだまだ厳しい状況が続くと考えられる。

このような状況のなか、効果的な事業の選択と有利な事業の導入、財政的支援の高い地方債の活用等、効率的で緊急性を考慮した予算配分を行い、経費の節減に努めるとともに自主財源の確保を図りながら弾力的な財政運営に努める必要がある。

表1-6 市町村財源の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	令和27年度	令和2年度
歳入総額 A	8,025,728	7,754,592	8,856,885
一般財源	5,100,604	5,019,393	4,860,065
国庫支出金	913,520	592,190	1,582,402
都道府県支出金	372,991	277,306	264,067
地方債	955,700	1,186,400	1,299,400
うち 過疎債	259,500	244,700	331,100
その他	682,913	679,303	850,951
歳出総額 B	7,686,519	7,345,861	8,467,107
義務的経費	3,025,506	2,729,927	2,837,211
投資的経費	548,904	300,886	1,384,287
うち 普通建設事業	528,389	286,212	1,376,687
その他	3,055,758	2,719,471	3,694,123
過疎対策事業費	1,056,351	1,595,577	551,486
歳入歳出差引額 C (A-B)	339,209	408,731	389,778
翌年度に繰越すべき財源 D	68,744	60,166	44,142
実質収支 C-D	270,465	348,565	345,636
財政力指数	0.205	0.196	0.188
公債費負担比率	18.5	19.1	21.3
実質公債費比率	13.6	10.5	11.8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	85.1	84.1	85.8
将来負担比率	72.4	25.2	10.0
地方債現在高	9,708,981	10,195,225	10,273,652

(地方財政状況調)

表1-7 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	22.0	39.7	48.6	55.1	56.1
舗装率 (%)	33.6	68.6	75.1	76.5	79.6
農道					
延長 (m)				57,041	56,316
耕地 1ha当たり農道延長 (m)	41.5	69.1	84.8	—	—
林道					
延長 (m)				139,300	147,180
林野 1ha当たり林道延長 (m)	4.3	5.6	6.3	—	—
水道普及率 (%)	83.3	85.1	96.5	98.0	100
水洗化率 (%)	1.8	19.0	20.0	59.9	72.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	1.3	1.5	1.7	1.8	0

(公共施設状況調)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は平成 17 年 2 月 14 日に旧大宮町、旧紀勢町、旧大内山村の 2 町 1 村が合併して誕生した。本町では、旧 3 町村がそれぞれ過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法により地域の活性化と自立促進に向け過疎対策に取り組んできたよう、産業の振興と育成による所得の増加と雇用の増大、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進による定住化対策と U J I ターンの促進、生活環境の整備による都市部との格差是正と住みやすさの創設、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進による高齢化社会への対応、その他医療の確保や教育の振興及び地域文化の振興等の施策の実施により、個性ある地域の創設と住みやすさや学びやすさといった生活していくには欠かせない安心の創設に努めてきた。

しかし、公共インフラの整備も含めまだまだ地域の自立とまではいかず、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある地域の形成には更なる施策の実施が必要である。

本町の地場産業として、地形的に大別される山間部には、水稻作、肥育牛生産、酪農生産、椎茸生産、杉・桧の素材生産といった農林業を中心に行われており、特に旧大宮町の松阪牛と旧大内山村の大内山牛乳はブランドとして広く知られている。また、熊野灘に面した海岸部の錦地区では第三種漁港を有し、ブリ定置網、あぐり網、タイ・ハマチ養殖等漁業が主産業となっている。これまでの過疎対策は、本町の基幹産業である農林漁業の生産基盤施設や生活基盤施設の充実に重点を置いて実施し、これらの基礎的な整備水準はほぼ達成されてきたが、積極的に本町の持つ資源を活用した経済的対策が充分でなく、関連産業の創出や地域全体への経済波及効果は現れておらず、全国的な傾向に見られるように、相変わらず続く農林水産業の低迷や過疎化による後継者不足は、地域の地場産業の低迷へとつながり地域全体の活力の低下を招いている。

こうした状況の中、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「大紀町人口ビジョン」と、これに有効な施策を展開することで、人口減少の克服と地域経済の発展を図り、町民が安心して働き、結婚や子育てしやすい町の実現を目指す「大紀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定し地方創生の取り組みを進めてきた。

地域が持続的に発展していくための基本方針として以下の 4 つの目標を掲げ施策を展開していく。

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② まちへのひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

なお、SDGs（Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標）の理念は町政推進の基本理念と方向性を同じくするものである。各施策の推進に際しては、SDG

s の 17 のゴール・169 のターゲットに資するように、実施手法等を考慮する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) に示した基本方針に基づき、過疎地域脱却のため、令和 12 年度に以下の目標を設定する。

① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする

本町の人口移動の状況は、15~24 歳における減少数が多く、高校や大学卒業時期及び就職時期に町外に流出している。転出先としては松阪市、津市、伊勢市、名古屋市、紀北町が上位を占め、都市部への転出が多いことからも、進学や新卒者の就職に関わる転出と推察され、これは、本町に居住しながら勤務できる企業が十分に立地していないと推測できる。

また、本町の事業所数は減少傾向にあり、今後、人口減少に伴い減少が加速することが懸念される。

そこで、本町においては、産業振興による新たな雇用を創出するとともに、既存の産業を魅力ある成長する産業に育て情報発信を行い、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、持続可能な地域の活性化を図る取組を推進する。

指標	目標値
事業所数	440（現状維持）

※令和 6 年度 440 事業所

② まちへのひとの流れをつくる

本町は新卒者等の都市部への転出が続いていることから、この流れを止めるとともに、さらに都市部などの他地域から本町への移住・定住を積極的に受け入れるなど社会減対策を講じ、人口減少に歯止めをかける取組を推進する。

また、本町の豊かな自然や歴史・文化などの観光資源を利用した着地型観光を育て交流人口を増加させることにより、地域の活性化を図るとともに、他地域からの将来的な移住・定住へと繋げていく。

指標	目標値
交流人口	400,000人（令和12年度）

※令和 6 年度 370,223 人（大紀産業振興課調）

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の人口移動の状況から 15~24 歳における転出により若い世代の人口が少なく、少子化進展の大きな原因となっている。また、未婚率が県内で非常に高く、晩婚化もあ

いまって少子化に拍車をかけている。

さらに、本町の合計特殊出生率については、全国平均と大きな差異はみられないものの、国の長期ビジョンで示す 1.8 や人口置換水準である 2.1 と比べると低い水準であり、出生数も減少傾向にある。

このように、若者や子育て世代の人口流出は、本町の人口構造に関わり大きな問題であり、様々な面で取組を進めていく必要がある。

そこで、本総合戦略では、若者や子育て世代の希望がかなう町の実現に向け、各種支援策や行政サービスの更なる充実と様々な施策の連携を図る。

指標	目標値
合計特殊出生率	1.38（5年間の平均）

※平成 30 年から令和 4 年の平均 1.38 人

（令和 6 年度実績値）

④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

地域の持続的発展のためには、地域を活性化させるとともに、人々が安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが必要であり、様々な社会の変化に迅速に対応しながら、住む人が安心で住み続けたいと思える町を創造する。

また、本町が抱える様々な課題に柔軟に対峙し、地域の特色を最大限活用し、持続可能で安心・安全なまちづくりを進めるとともに、明るい未来を切り開く次代を見据えた政策を展開していく。

さらに、平成 25 年 7 月に締結した「伊勢志摩定住自立圏」などの他地域との連携強化を進め、広域で実施する強みを最大限活かした取組を推進する。

指標	目標値
町外への転出超過数（人）	2（令和 12 年度）

※令和 6 年度 2 人

（6）計画の達成状況とその評価

計画の達成状況の評価については、毎年度、計画している各種事業の進行管理を行うとともに、人口の推移と財政状況を分析しながら適切に実施するものとする。

また、地域住民の意識や満足度等の把握に努めるとともに、基本目標が達成されるよう計画全体の進行管理を実施する。

なお、評価結果については、町ホームページ等で住民に対し周知する。

（7）計画期間

この計画は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町においては、昭和40年代から本格的に公共施設の整備が進められたが、経年に伴い、老朽化によるリスクや維持費の増大、今後予想される多額の改修費など、多くの課題を抱えている。また、人口減少と少子高齢化の進展に伴う税収の減少と社会保障費の増加、施設ニーズの変化など、公共施設の管理に影響を与える社会環境も大きく変化している。

これらの課題を単なる財政上の問題としてしまうのではなく、経営的視点から今後の公共施設等の老朽化対策とまちづくりが連携し、持続可能で全体として最適化された安心・安全なまちを形成し維持していかなければならない。

そのため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し公共施設等に求められる安全性・機能を十分確保しつつも、将来に過度な負担を負わせない効果的、効率的で最適な配置を実現するため、令和4年5月に「大紀町公共施設等総合管理計画」を策定した。

本町公共施設等総合管理計画において、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として次のように定めている。

1. 公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方

(1) 現状や課題に関する基本認識

今後、公共施設等の老朽化は一斉に進行し、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることになります。また、道路、上水道等のインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策、耐震対策等、これまで以上に計画的な補修、更新等が必要とされます。

同時に、今後人口減少と高齢化が進むことから、税収の伸びを期待することはできず、また、高齢化等に伴う社会保障費が増大すると見込まれるため、将来の町財政状況は一層厳しくなると予想されます。

そのため、公共施設等をこれまでと同じ規模・手法で整備・維持管理していくことは、現実的とは言えません。住民の暮らしを守りながら未来に繋げるためにも、将来の人口動向や財政状況、住民ニーズの変化等を的確に捉え、現在及び将来の町民にとって真に必要であり、身の丈にあった規模となるよう、各々の施設のあり方を見極めていく必要があります。また、公共施設等の全体の最適化を実現する施設マネジメントについても、着実に実行していくことが求められています。

これからまちづくりにおいては、施設重視から機能重視へ、総量維持から機能維持へと、思考を転換することが求められます。また、施設の長寿命化や、民間活力の導入、民間サービスの積極的な活用など、効果的な手法で効率的に管理していくと同時に、持続可能な公共施設等の実現に向け、施設総量を削減する必要があります。そのためにも、年度を越えた総合調整のみならず、施設整備財源となる公債費償還（後年度負担）への配慮、個別施設計画等の見直しなど、中長

期的な計画期間と視点が不可欠となります。

なお、実施の段階においては、住民との合意形成に向け、情報や認識の共有化を進めていくことが求められています。

本計画に記載されたすべての公共施設等の整備は、「大紀町公共施設等総合管理計画」に適合するものであり、方針に基づいて、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町は年々人口減少が進んでおり、今後は特に生産年齢人口の減少が進み地域の活力低下が懸念される中、移住・定住を促進する取組が求められている。

移住・定住を促進するためには、まず本町を「知る」、「訪れる」ため機会を積極的に提供することが重要であり、本町の魅力をはじめ生活に関する情報を発信し、体験ツアーなど来訪できる機会を充実していく必要がある。

移住の促進や地域産業の担い手の確保、地域おこし協力隊の受け入れなど、地域への新たな人の流れを創出する必要がある。

(2) その対策

- ・地域外の人材を積極的に受入れ、定住・定着を図るとともに、地域の活性化を目的として、地域おこし協力隊の受入れを促進する。
- ・移住・定住促進事業として本町への移住を検討している方を対象に、田舎暮らし体験ツアーを実施する。
- ・都市圏での移住相談会、空き家バンク制度をはじめとする住居に関する支援、田舎暮らし体験ツアーなどの移住希望者への支援を充実し移住定住を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	<p>移住定住促進事業</p> <p>【事業内容】 移住相談や田舎暮らし体験等の実施</p> <p>【事業の必要性】 人口減少の対策として、町外からの移住者を増やし、町民の定住を促進する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 人口増加による地域の活性化が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>地域おこし協力隊推進事業</p> <p>【事業内容】 地域おこし協力隊を採用する</p> <p>【事業の必要性】 町民だけでは対応できない地域の課題を解決するために外部からの力を得る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域の活性化が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

* 農業

本町の地形は急峻で、町内を流れる一級河川の宮川、大内山川、藤川沿いに僅かな農地しかなく、また、山間地であるため耕作条件に恵まれず、農家は小さく零細で生産コストの増嵩、農業従事者の高齢化や後継者不足等多くの問題を抱え、更に猿、鹿や猪等による獣害も深刻なものとなっており、耕作放棄地の増大へと繋がっており、年々経営耕地面積も減少している。

本町全体では水稻作が中心となっているが、七保地区では松阪牛の生産が盛んで松阪肉のブランドとして全国に知られている。また、大内山地区は古くから酪農業が盛んで、昭和23年、大内山酪農農業協同組合を設立し生産から販売までの一貫体制を確立、大内山牛乳として県内はもとより関西地域へその販路を広げている。

しかし、ブランドである松阪牛や大内山牛乳であっても、農家の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっており、地域のブランド産業の衰退が危惧されるだけでなく、農機具の更新ができず離農する農家が増加し、各地域で遊休農地や荒廃農地が増加し、周辺農地にも影響を与えるなど大きな問題となっている。

肉牛農家における飼料として稻わらが使用されているが、稻わらの調達先は、口蹄疫以降輸入ができないため、全て国内産を使用しており、農業の不振によりその確保が困難な状況が現れてきている。

また、松阪肉の産地として多くの肉牛が肥育されており、堆肥については各畜産農家において還元用耕地等を確保し処理を行っているが、家畜排せつ物法の制定等により処理に行き詰まっている現状もある。

今後、収入の安定化によるUターンや体験型農業等によるIターンなど新たな農業就業者の積極的な受け入れや遊休農地の再利用、更に新しい農業起業への支援や企業的農業経営の確立による担い手の確保、集落営農や農作業の協業化や集約化等自立のための農業施策が必要である。併せて既存の施設の改修や獣害対策による生産の安定化に努める必要がある。

* 林業

本町の森林面積は、総面積 233.32km² の内 211.31km²、91%を占めている。人工林率は 69%と県平均を大きく上回っているが、林業を取り巻く環境は依然厳しく、長期的な構造不況のなか木材価格の低迷、林業就業者の減少と後継者不足、放置林の増加等相変わらず厳しい状況が続いている、森林の公益的機能である水資源のかん養、国土の保全、環境の保全等が損なわれつつある。

このような状況のなか、今後は森林を環境資本として保全していくとともに、経済資本としての林業基盤、林業生産の効率化を図る必要がある。

*水産業

本町の水産業は、熊野灘に面した錦地区が天然の良港を有していることから古来より漁村として栄えてきた。現在も県営漁港として整備が進められてはいるが、漁獲高の減少、漁業経営の悪化、漁業就業者の減少と高齢化、後継者不足等水産業を取り巻く現状は非常に厳しいものとなっている。

主な水産資源はアジ、サバ、ブリ等を対象とした揚操網、大型定置網、刺網などの漁船漁業と内湾部でのタイ、ハマチ、ヒラメ等の養殖漁業が行われているが、漁業の階層別で見ると、5t未満の動力船が大半を占めており、経営規模は零細で、また後継者不足から漁業就業者全体に高齢化が進展している。

今後は地域の基幹産業として漁業者の所得向上と安定化、施設の近代化、労働の軽減化を図るとともに、加工流通面においても経済的な付加価値を高める工夫が必要である。また淡水漁業としては大内山川漁業協同組合が稚鮎、アマゴの放流を実施しており、夏は鮎釣、春はアマゴ釣と県内外から多くの遊漁者が訪れることで、入川料収入と併せて観光資源としての活用も期待されており、海と川、ほかの観光事業との連携のもと新たな施策の展開を図る必要がある。

*商業

本町の商業は、飲料食品、日用雑貨等の販売が主たる個人商店が大部分を占め、また昔ながらの住居と併用した店舗が多いため、販売面積も狭く商品に限りがあり、日用品も含め買物は品揃えの良い町外の大型店に依存する割合が高くなっている。

更に、近年の高速道路を含めた道路事情の改善により、益々広域化してきており、多様化した消費者ニーズに応えられない状況にある。

また、他の産業同様、後継者不足も深刻な問題となっており、経営者の高齢化に合わせた廃業を余儀なくされている商店もみられる。

今後は、後継者の育成とともに地域特産品との連携強化を図り、「ここしかない」商品の開発や情報化による販路の開拓等地域性を持った商業の振興等経営基盤強化のための支援を積極的に進める必要がある。

*工業

本町の工業は、外部資本による家電・電子機器部品メーカーと地元資本による各種下

請け工場更には下請け工場を支える家内工業としての製造部品工場、プラスチック製品加工工場等があり、当町の主要産業として、その役割を果たしている。

しかし、長く続く景気の低迷に加え中国を中心とした海外への生産拠点の転移、更には国際競争力強化のためコストの削減等により、下請け工場を含め厳しい状況が続いている。

本町では、農村工業導入法や半島振興法の適用による優遇制度等があり、また近畿自動車道尾鷲勢和線の開通や大宮大台インターチェンジ、紀勢大内山インターチェンジも開設されており、今後は東紀州の窓口としてその役割が期待されており、経営基盤強化のための支援と合わせ、産業・物流の拠点づくりを行う必要がある。

*観光産業

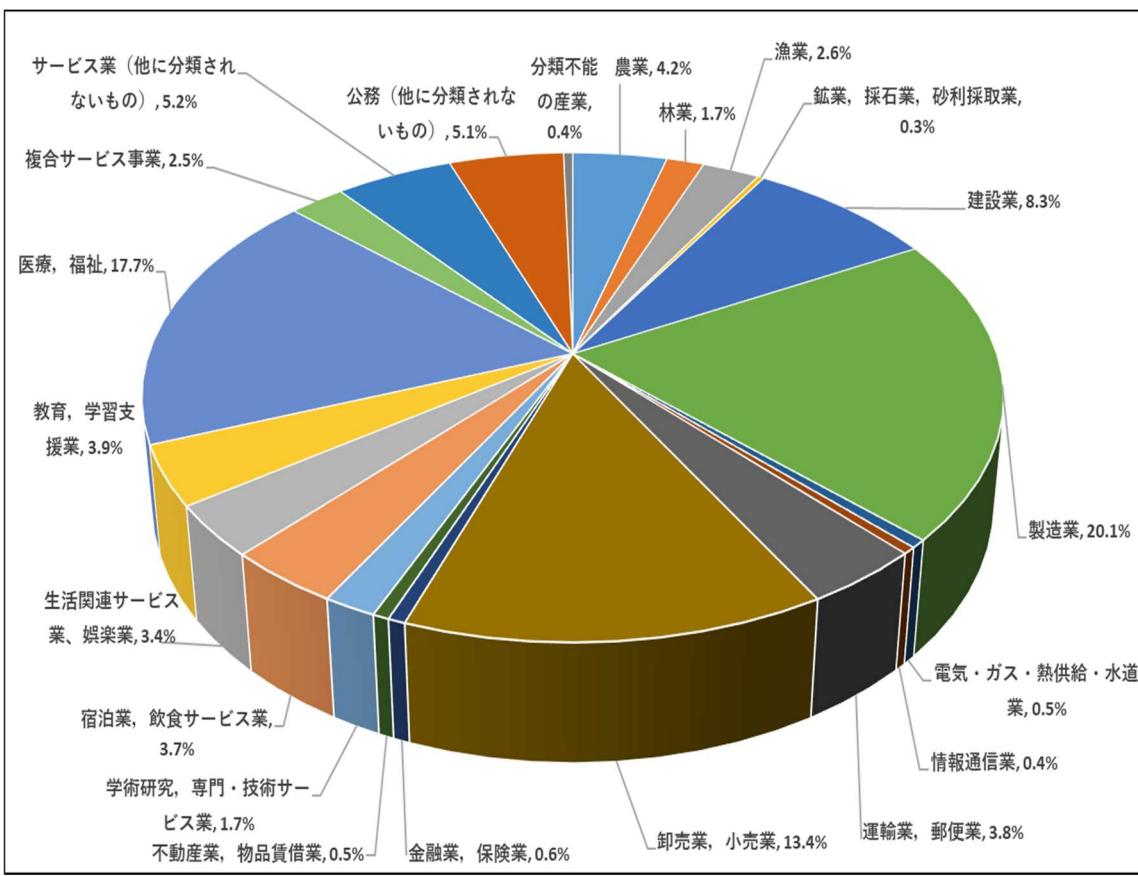
本町は、ほぼ全域が奥伊勢宮川峡県立公園に指定され、また伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園にも近く、山と川、それに雄大な熊野灘に面した海岸線が織りなす自然是豊かで美しく、風光明媚な地域として知られている。更に町内には古くから熊野詣の巡礼道として栄えた熊野古道も随所に残されており、皇大神宮（伊勢神宮）の別宮である瀧原宮をはじめ、三瀬坂峠や荷坂峠、2004年7月に世界遺産に登録されたツヅラト峠道があり、自然と歴史が共存する町でもある。

本町では、地域の特性である豊かな自然環境を活用した施設の整備を進め、青少年旅行村大滝峡キャンプ場、サイクリングターミナル、道の駅「木つつ木館」、山海の郷紀勢、笠木渓谷「もみじ茶屋」、トロピカルガーデン等を整備し、交流人口の拡大と地域の活性化に努めてきた。

しかし、経済効果として観光を据えた場合、まだまだ地域への波及効果をもたらすまでには至っておらず、また長期化する景気の低迷によって各施設への利用は年々減少傾向にあり、今後これらの各施設のネットワーク化を図り、有機的に利活用することにより、経費の節減と相乗効果による地域の活性化に努める必要がある。

■ 産業別労働力と割合

産業	従業員数（人）	産業	従業員数（人）
総数	3408	金融業、保険業	19
農業	143	不動産業、物品賃借業	18
林業	57	学術研究、専門・技術サービス業	58
漁業	87	宿泊業、飲食サービス業	126
鉱業、採石業、砂利採取業	9	生活関連サービス業、娯楽業	115
建設業	284	教育、学習支援業	134
製造業	685	医療、福祉	602
電気・ガス・熱供給・水道業	18	複合サービス事業	84
情報通信業	15	サービス業(他に分類されないもの)	178
運輸業、郵便業	130	公務(他に分類されないもの)	174
卸売業、小売業	458	分類不能の産業	14

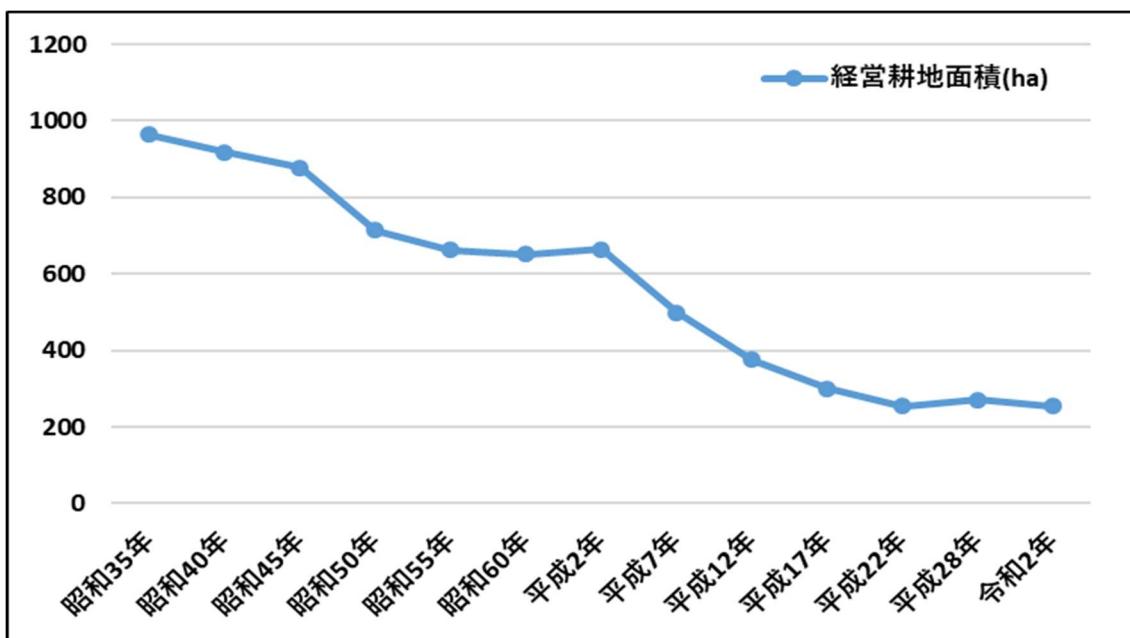


(国勢調査)

■ 経営耕地面積

単位 : ha

年	昭和35年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	令和2年
経営耕地面積	964	651	664	498	375	300	254	270	254

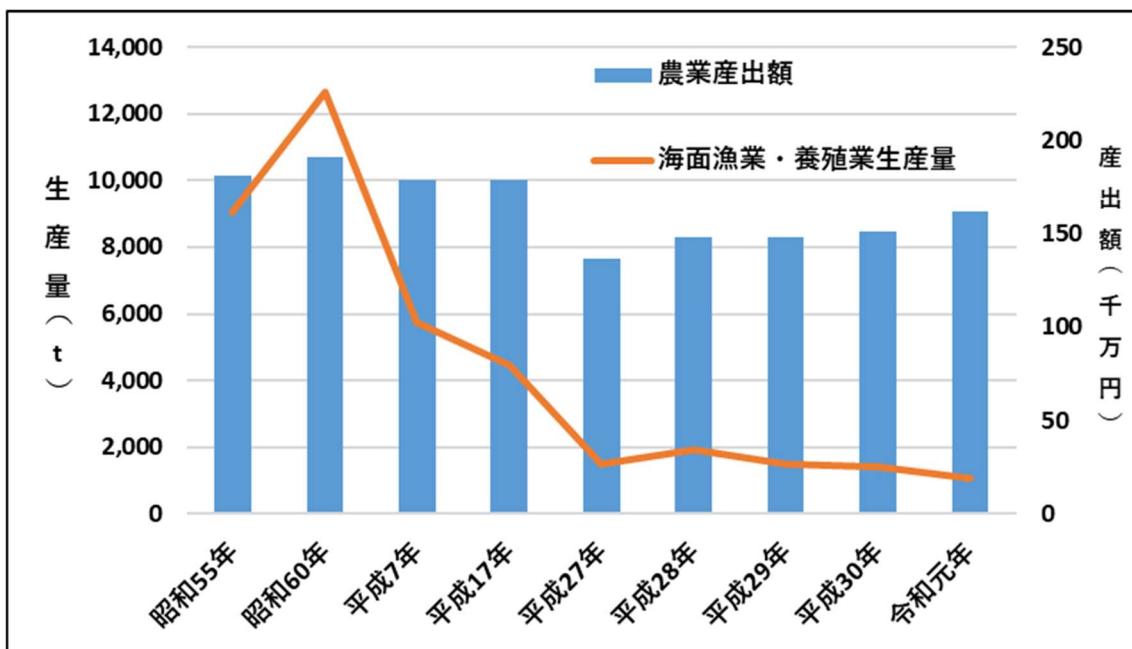


(農林業センサス)

■ 農業産出額及び海面漁業・海面養殖生産額の推移

単位 生産額：千万円・生産量：t

	昭和55年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
農業産出額	181	191	179	179	137	148	148	151	162
海面漁業・養殖業生産量	9,047	12,630	5,756	4,466	1,512	1,906	1,492	1,404	1,079

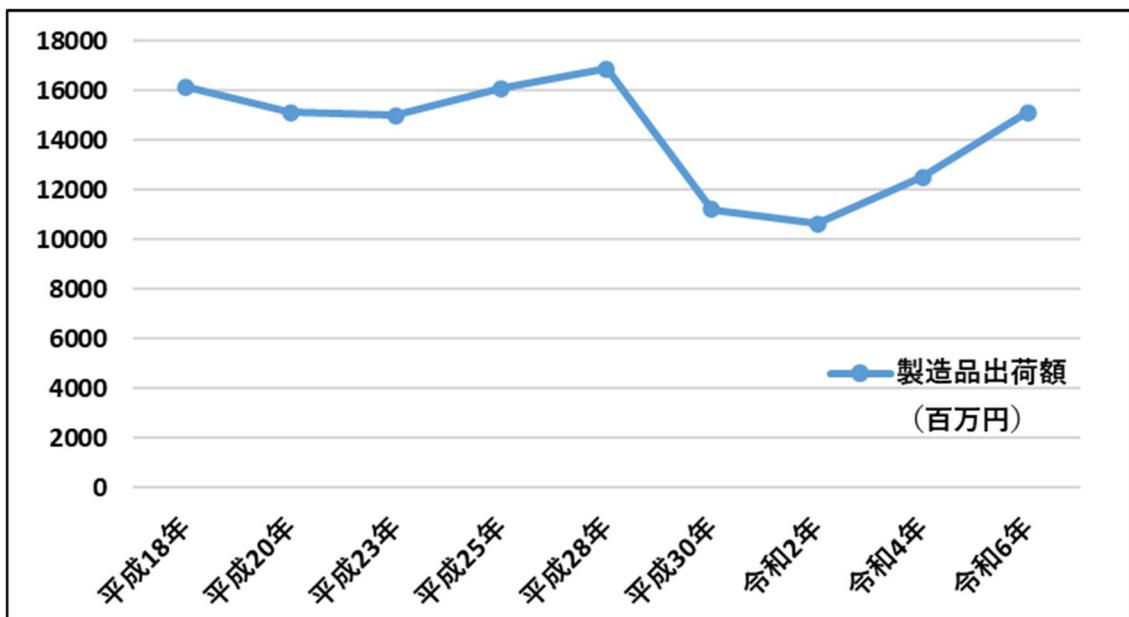


(農林業センサス)

■ 製造品出荷額の推移

単位：百万円

年	平成18年	平成20年	平成23年	平成25年	平成28年	平成30年	令和2年	令和4年	令和6年
製造品出荷額	16,156	15,137	15,009	16,107	16,872	11,201	10,642	12,531	15,139



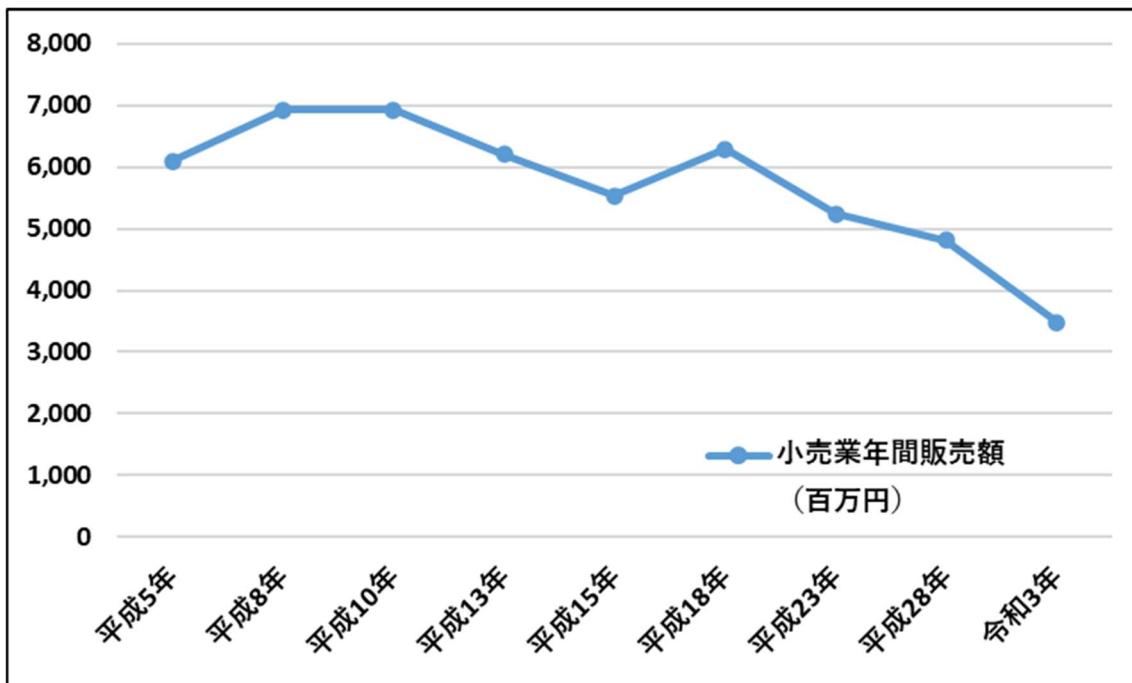
～2020年まで (工業統計調査)

2022年～ (経済構造実態調査)

■ 小売業年間販売額の推移

単位：百万円

年	平成5年	平成8年	平成10年	平成13年	平成15年	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
小売業年間販売額 (百万円)	6,094	6,927	6,925	6,211	5,536	6,287	5,240	4,809	3,485



(経済センサス)

(2) その対策

- ・本町の基幹産業である農林水産業の従事者不足を解消するため、後継者やU・I ターン者などの新規就業希望者に対し積極的な支援を行うとともに、農林水産物の高付加価値化をより一層推進し、地域の特性に合った関連産業を戦略的に創出するなど、就業機会の創出と所得の向上を図る。
- ・農林水産業の分野において、人手不足への対応や作業の効率化を進めるため ICT の活用などを推進する。
- ・農業では、農業用水路の整備、鳥獣害防止施設などのほか経営安定などに資する各種施策、基盤整備といった近代化を進める。
- ・I ターンなど新たな農業就業者の積極的な受け入れを行い、遊休農地の再利用を図り、新しい農業起業への支援を行う。
- ・水産業では地場産業振興施策として、漁場改善造成のつきいそ設置事業を継続して行う。ソフト事業としては、漁獲量の不振や低迷が続く水産業振興のため、外湾漁業協同組合錦事業所が実施する事業に補助金を交付し、水産業の振興を図る。

- ・森林整備を進め、公益的機能の維持・確保を図るとともに林業基盤の整備を進め、生産性の向上と安定した所得の確保に努める。
- ・観光業では、既存の観光施設の整備・改修を進め、集客率アップを図るとともにネットワーク化とPRの強化を行う。
- ・地域振興事業として大紀ふれあいまつりを実施する。このまつりは、本町の郷土芸能や特産品を紹介することもさることながら、町民同士の交流を目的として開催する。
- ・新たな企業の誘致を進めるため、メリットをより多く付与するなど、立地しやすい環境作りに努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(2)産業の振興		金輪・永会地区用水路整備 L=1,550m	大紀町	
		野原地区用水路外改修整備	大紀町	
		滝原(里)地区ため池改修整備 N=1	大紀町	
		阿曾（坂巻）地区頭首工改修 N=1.0基	大紀町	
		崎(長野)地区用水路整備 L=540m	大紀町	
	(1)基盤整備 農業	大内山(中切)地区頭首工改修 N=1.0基	大紀町	
		大内山(間弓・不動野沖)地区 用水路整備 L=2,000m	大紀町	
		大内山(向駒)地区用水路整備 L=2,000 m	大紀町	
		田柑子水路改良 L=300m	大紀町	
		野原新田水路改修	大紀町	
(9)観光又は レクリエーション		野添中道地区あの谷用水路整備事業 L=100m	大紀町	
	(1)基盤整備 水産業	水産生産基盤整備事業 錦漁港岸壁耐震化L=40.0m	大紀町	
		公園等の公衆トイレ改修	大紀町	
		観光案内看板改修	大紀町	
		公園の改修 遊具点検・整備	大紀町	
		向井ヶ浜海岸環境施設改良	大紀町	
		観光施設改修	大紀町	

(10)過疎地域持続的 発展特別事業	<p>道の駅木つつ木館支援事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 奥伊勢振興公社への補助</p> <p>【事業の必要性】 施設の老朽化が進んでおり、施設の修繕等にあたり町の支援が必要であるため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 施設の環境整備、機能向上により集客力を高め、周遊により町内観光施設への波及が期待できる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>水産物特產品開発事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 三重外湾漁協錦事業所が行う水産物特產品開発事業に対する補助</p> <p>【事業の必要性】 特產品開発による漁業収入の増加、地域経済の活性化を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 魚介類の生産性と付加価値を高め、漁業収入の確保と地域経済の活性化が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>漁業活性化対策事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 アワビ・イセエビ・カサゴなどの種苗放流をはじめ、漁業施設の維持管理の補助</p> <p>【事業の必要性】 安定的に水産資源の確保と作業の省力化、経営圧迫の軽減を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 漁業収入の確保、担い手確保</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>松阪牛導入支援事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 素牛導入時に係る費用の一部補助</p> <p>【事業の必要性】 素牛価格が高騰する中、新型コロナウイルスの影響もあり、肥育農家の収入が減少し経営を圧迫しているため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ブランドの推進により当町の特產品が県内外に広くPRされ、当町の活性化が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>松阪食肉公社施設維持管理対策支援（負担金）</p> <p>【事業内容】 松阪牛ブランドを支える中核的な役割の公社を関係団体が出資</p> <p>【事業の必要性】 松阪牛などの安定供給や衛生的な食肉処理体制を支える必要があるため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 安定生産・供給と衛生的な食肉処理体制を広域的な協力体制で支え、松阪牛ブランドの品櫃管理と市場競争力を高める</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

	<p>松阪食肉公社大規模修繕</p> <p>【事業内容】 松阪食肉公社の冷蔵施設、給排水設備、と畜設備の基幹部品などの改修、更新</p> <p>【事業の必要性】 給排水設備の老朽化、と畜設備の老朽化とHACCPに基づく衛生管理対応と、冷蔵設備の更新が急務となっているため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 設備の更新を行うことにより修繕費用を縮減し、松阪食肉公社の安定供給など体制継続を図り、松阪牛ブランドを守ることが期待できる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>農業振興地域整備計画策定</p> <p>【事業内容】 農業振興地域整備計画の変更</p> <p>【事業の必要性】 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良農地を保全するために見直しが必要である</p> <p>【見込まれる事業効果等】 優良農地の保全、土地の有効利用と農業の健全な発展が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>大紀町新規就農者等支援事業補助金 (補助金)</p> <p>【事業内容】 町内で新規就農される方へ対して5年間の補助</p> <p>【事業の必要性】 少子高齢化等の影響により町全体で農業従事者が減少し、遊休農地が増加しているため、それを解消する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 新規就農者を増加させることによる町全体の発展、遊休農地の解消が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>地域まつりイベント支援補助（補助金）</p> <p>【事業内容】 ふれあいまつりの開催、地域イベントの補助</p> <p>【事業の必要性】 地域間を越えた交流の場として地域イベントを支援する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流の場としてだけでなく、地域の文化、暮らし、歴史、伝統、景観などの魅力を再評価し、観光交流を図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>大紀町観光活性化事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 大紀町観光協会補助</p> <p>【事業の必要性】 大紀町観光協会は地区内における観光の総合的な振興を担っているが、自己財源が乏しいため支援する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 観光協会が実施する事業に対して補助を行うことにより円滑な事業展開が可能となる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>商工業活性化事業補助金</p> <p>【事業内容】 大紀町商工会運営補助</p> <p>【事業の必要性】 町内における商工業の総合的な改善発達が図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域の活性化、雇用の創出</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

(4) 産業振興促進事項

本町の産業では、近年、真鯛の養殖業が盛んになっており、地域ブランド化や特產品の商品化が進められ、地域の内外から高い評価を得ている。観光業では、農家民泊を推進し、自然環境等の地域の資源を活用した体験プログラムが多数開発され、観光客が来訪できる環境が整ってきてている。

一方で、本町の産業を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、若年層の都市部への流出、それに伴う労働人口の減少などの課題を抱えている。このような状況において、産業の更なる振興を図るためにには、地域の特性や豊かな地域資源を活かし、ICTを積極的に活用し、若年層に魅力ある職場を創造していくことが重要である。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大紀町全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) その対策のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

*電気通信施設の整備

情報技術の進展は、急速に住民生活のあらゆる分野へ広がりつつある。本町においては既にケーブルテレビ事業者による光ファイバー網の整備がなされており、行政チャネルによる様々な行政情報の提供、ホームページによる情報配信を行ってきた。今後は、地域社会の DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ICT の保健・医療・福祉への活用、商工観光業への展開、防災対策としての情報システムの利用と防災情報の共有等住民への情報共有・情報伝達の充実を図る必要がある。また、行政番組の更なる充実と一層の推進のため、計画的な施設の整備が必要である。

通信においては、現在最も身近で重要な通信媒体である携帯電話のエリア外や繋がり難い条件不利地域が町内的一部にあり、解消に向けた早期対策が求められている。

(2) その対策

- ・行政の DX の推進のみならず、地域の DX についても計画的・積極的に推進する。
- ・町内の防災行政無線戸別受信機整備を進めており、平時の行政情報や災害時の防災情報の伝達に利用し情報通信網の充実を図る。
- ・ケーブルテレビ網を利用した各種アプリケーションを構築し、住民サービスの向上と地域の情報化を推進。また、行政番組の充実を図り、住民サービスの提供に努める。
- ・携帯電話の条件不利地域の解消に努めた。防災情報及び行政情報の情報共有・情報伝達を充実させる。

(3) 計画

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

*交通体系の整備

本町の道路網の現状は、ほぼ南北に一般国道 42 号が縦貫し、海岸線を一般国道 260 号が錦地区を縦断し志摩市より北牟婁郡紀北町へと至る。また、近隣町への連絡道としての県道と町内の集落を結ぶ町道からなっている。

一般国道 42 号は、紀伊半島への大動脈であり、東紀州と中南勢とを結ぶ産業用道路、生活道路として重要な役割を果たしておりますが、反面、降雨や災害等により通行不能になった場合や交通渋滞が起これば迂回路がなく沿線に住む住民等に大きな影響を与える。

また、一般国道 260 号は町内海岸部の錦地区と山間部の崎地区とを結ぶ重要な道路であり、計画的な補修や改修が求められている。

更に、現在近畿自動車道紀勢線が開通し、平成 21 年 2 月には紀勢大内山インターチェンジが開設されたことにより、名古屋や京阪神の大都市圏から 100km 圏内となり、生活道路や産業用道路として、また、東紀州の玄関口としての観光用道路としての役割が期待される。

集落と集落とを結ぶ町道は、生活者起点の観点から整備を進めてきたが、交通量の増加や、車両の大型化等に伴う拡幅等更なる整備も必要であり、特に橋梁においては、老朽化が激しく南海トラフ地震も危惧されることから早期の対応が必要である。このことから、今後は予防保全の観点を踏まえ、計画的な補修や改修を行う必要がある。

*農道・林道の整備

本町の基幹産業である農林水産業の産業基盤道路としての農道、林道については、利便性の確保と近年の車両の大型化に伴う舗装・改良が求められており、産業振興と合わせ効率的な施策を展開していく必要がある。

*公共交通の充実

公共交通機関については、JR 紀勢本線がほぼ南北に縦貫し、町内に 4 駅が設置されており、通勤・通学の移動手段としての役割を果たしている。また、三重交通南紀高速バスが運行されており首都圏などへの交通手段として利便性が図られている。

しかしながら、町内的一部山間部や沿岸部では最寄りの駅、停留所が遠い現状から町内の利用には不便をきたしておるため、高齢者等の通院等の利便性を高めるためコミュニティバス運行の充実を図るなど、公共交通手段の確保に努めている。

(2) その対策

- ・広域的な高速交通網へのアクセスと地域交通網の整備を推進し、また、町道の長寿命化のため維持管理を行う。
- ・橋梁においては老朽化が激しく東海・東南海・南海地震に備え、橋梁長寿命計画を実施する。
- ・林道を改良し林道交通の利便性・安全を図り、間伐・保育等の林業施策を推進し、森林の保全を図る。
- ・町民の身近な交通手段であった路線バス（南紀特急バス）は、自家用車の普及や人口減少などにより利用者が減少したことに伴い、2025年3月31日をもって廃止された。その打開策として、住民の交通の利便性を確保するためコミュニティバスの運行を実施する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(4) 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	(1) 市町村道 道路	栗ヶ谷芦谷線道路改良 $L=9.4\text{m}$	大紀町	
		下り栗ヶ谷線道路改良 $L=13.5\text{m}$	大紀町	
		向井鹿渕線道路改良 $L=150.0\text{m}$	大紀町	
		旧国道滝原1号線道路改良 $L=220.0\text{ m}$	大紀町	
		真谷線道路改良 $L=200.0\text{m}$	大紀町	
		下崎3号線道路改良 $L=70.0\text{m} W=3.5\text{m}$	大紀町	
		下崎4号線道路改良 $L=110.0\text{m} W=4.0\text{m}$	大紀町	
		笠木線道路改良 $L=100.0\text{m}$	大紀町	
		浅ヶ谷7号線道路改良事業 $L=53.80\text{m}$	大紀町	
		池ノ谷線道路改良事業 $L=390.0\text{m}$	大紀町	

(1)市町村道 橋りょう	大内山柏崎線(駒ヶ瀬橋)整備 長寿命化 L=57.6m	大紀町	
	細野2号線(三雲橋)整備 長寿命化 L=12.7m	大紀町	
	間所呑田線(間所橋)整備 長寿命化 L=20.0m	大紀町	
	新田大谷線(大谷橋)整備 長寿命化 L=11.0m	大紀町	
	垣外細野線(車瀬側道橋)整備 長寿命化 L=51.6m	大紀町	
	笠木線(一之瀬橋)整備 長寿命化 L=22.0m	大紀町	
	笠木線(山神橋)整備 長寿命化 L=19.8m	大紀町	
	相原西古谷線(野田原橋)整備 橋梁耐震、長寿命化 L=75.0m	大紀町	
	坂津線(坂津橋)整備 橋梁改良 L=44.5m	大紀町	
	西出線(無名橋1)整備 長寿命化 L=6.7m	大紀町	
(2)農道	垣外細野線(車瀬橋)整備 長寿命化 L=60.0m	大紀町	
	奥川線(錦大橋)整備 長寿命化 L=100.0m	大紀町	
(3)林道	平瀬線(跨線橋)整備 長寿命化 L=15.5m	大紀町	
	崎(沖田)地区農道橋梁耐震工 L=40m	大紀町	
	大内山(駒)地区農道整備 L=300.0m	大紀町	
	横谷線(改良) L=1, 200m W=3.0m	大紀町	
	船久保線(舗装) L=500m W=5.0～4.0m	大紀町	
	志子谷古割口線(舗装) L=2,000m W=3.0m	大紀町	

	猪ノ谷線(舗装) L=1,254m W=3.6m	大紀町	
	野原線改良(橋梁) L=6.0m W=3.6m	大紀町	
	二河内線(舗装) L=442m W=4.0m	大紀町	
	注連小路線(改良) L=180m W=3.6m	大紀町	
	芦谷線(舗装) L=600m W=4.0m	大紀町	
	中河内線(舗装) L=1,700m W=3.6m	大紀町	
	千石越線(改良) L=1,500m W=4.0m	大紀町	
	伊良野谷線(舗装) L=400m W=3.0m	大紀町	
	大平線(舗装) L=500m W=3.6m	大紀町	
	叶越線(改良) L=100m W=4.0m	大紀町	
	西古谷線(改良) L=1,240m W=5.0m	大紀町	
	中ノ又線(舗装) L=1,000m W=3.6m	大紀町	
	大峰線(舗装) L=500m W=3.6m	大紀町	
	大紀南島線(改良) L=500m W=5.0m	大紀町	
	南八ヶ河内線(舗装) L=500m	大紀町	
(6)自動車等 自動車	コミュニティバス購入 10人乗りワゴン2台	大紀町	
	福祉車両購入 車椅子移動者2台	大紀町	

	<p>(9)過疎地域持続的 発展特別事業</p> <p>コミュニティバス運行事業 10路線 【事業内容】 高齢者などを対象に、町内各地域から病院をはじめとする公共施設への足としてCバスを運行する 【事業の必要性】 Cバスを運行しなければ、交通手段のない高齢者が病院をはじめとする公共施設への行き来ができなくなるため 【見込まれる事業効果等】 高齢者等の日常生活の利便性の向上、福祉の増進が図れる Cタク・Cチャリ事業 【事業内容】 移動困難者（高齢者等）の日常生活における移動を目的としたタクシー利用料金の助成及び電動アシスト自転車の購入支援を行う。 【事業の必要性】 移動困難者（高齢者等）が病院をはじめ買い物などへの行き来ができなくなるため 【見込まれる事業効果等】 移動困難者（高齢者等）の日常生活の利便性の向上、福祉の増進が図れる</p>	<p>大紀町</p>	<p>左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業</p>
--	---	-------------------	----------------------------------

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

*水道施設

本町は、安全で良質な水を安定的に供給するため簡易水道施設の整備に努め、平成 26 年度末で普及人口率が 100% となった。平成 29 年度からは簡易水道事業を統合し、地方公営企業法適用の上水道事業への移行を完了した。また、昭和 30 年代から整備された水道施設があり、これらの施設は老朽化が激しく、配水管の漏水事故等も多い現状がある。さらに、本町における基幹管路の耐震管率は 26% と低いため、老朽管の更新に合わせて重要管路から計画的に耐震化を進める必要がある。

水道インフラは重要なライフラインであり、安心・安全な生活水を確保するため、今後も水道の全戸普及と老朽化施設の改修に努めるとともに、上水道の整備を進め、水道経営の合理化・効率化を図る必要がある。

*下水道

本町は、宮川に注ぐ藤川・大内山川の源流に位置することから、清流に生息する生物の豊富な生態系を有している。しかしながら、本町の生活排水の処理については農業用水路等を経て藤川・大内山川に排水されているのが現状であり、水質保全を図るためにも生活排水対策を進めることが課題となっている。

地形的、地理的に公共下水道の整備は困難であり、昭和 63 年ごろより合併処理浄化槽設置に伴う助成を積極的に推進し、生活環境の向上に努めてきたが、現在生活排水の約 45.5% が河川に直接放流されている状況にあり、今後更に積極的に浄化槽設置整備事業を推進するとともに、河川等の公共用水域の水質保全並びに住民の生活環境の改善を図る必要がある。

*し尿処理

本町のし尿処理は、平成 18 年に稼働した奥伊勢クリーンセンター（奥伊勢広域行政組合）にて、し尿及び浄化槽汚泥は膜分離高負荷脱窒素処理方式を採用した設備により、臭気対策や処理水質の向上など環境の保全に配慮し、衛生的に処理がされている。今後も一層、環境への配慮を行い、住民の生活環境の向上を図る必要がある。

*ごみ処理

本町のごみ処理については、香肌奥伊勢資源化広域連合を設立し、平成 13 年度よりごみ固形燃料（RDF）化施設及びリサイクルプラザを併設する香肌奥伊勢資源化プラザによりその処理を行っていたが、令和元年度の RDF 焼却・発電施設運転の終了にあわせ、RDF の製造を中止した。現在、収集した可燃ごみは当施設でストックし、民間

焼却施設へ処理委託している。今後、新たなごみ処理体制について連合及び関係町で検討し、概ね 10 年間でその体制を確立していく必要がある。

* 消防施設

本町の非常備消防は 7 分団、団員 214 名で構成されており、近隣 3 町で組織運営する広域常備消防・紀勢地区広域消防組合と連携を保ちながら、火災・風被害・地震等から住民の生命と財産を守るために業務にあたっている。しかしながら、団員の高齢化と青年層の減少に伴い年々団員の確保にも支障をきたしているのが現状であり、また団員の町外勤務者の割合も増加しており、これらの対応を含め消防機動力の増強と装備の充実が必要である。

* 環境保全

本町には一級河川の宮川、大内山川、藤川をはじめ二級河川の奥川、さらにそれらの支流が流れしており、治山・治水整備を今後も促進するとともに、砂防や洪水対策など安全なまちづくりを進める必要がある。

東日本大震災では、沿岸域を襲った津波により未曾有の大災害を生じた。海岸のみならず、河川を遡上し流下した津波が河川堤防を越えて沿川地域に甚大な被害をもたらしたことから、河川津波への対策が重要であると認識し、対策に努めてきた。

* 公営住宅

本町の公営住宅は、近年整備された比較的良好な住宅以外にも建築から数十年たつた老朽化した住宅があるため、施設の老朽化に伴う維持管理費等の負担の増加が危惧されており、今後は計画的な維持管理に努めていく必要がある。

(2) その対策

- ・これまでライフルラインである水道の老朽化、脆弱性を解消するために、簡易水道の統合整備を実施してきた。今後は統合した上水道施設・設備の長寿命化を推進するとともに、災害等に強いインフラの強靭化を計画的に進める。
- ・し尿・浄化槽汚泥高度処理施設により、適切なし尿処理を実施している。合併処理浄化槽設置に対して積極的な支援を行い、普及・整備を推進し生活環境を充実させるよう努める。
- ・資源ごみの分別回収を図り、ごみ処理の減量化を推進する。
- ・火災発生時に迅速な対応ができるよう機動力の充実や水利の確保、消防設備の近代化や高度化を促進する。
- ・南海トラフ地震に備え、避難路や避難所の整備、耐震性の貯水槽の設置を行った。消防に関わる設備の整備として消防用ホースの設置と救急に関わる事業として高規格

救急自動車購入のため負担を行う。

- ・消防の体制整備及び防火水槽や避難路・避難所等の施設整備や消防用資機材の整備・充実を図り、住民の生命と財産を守るよう努める。
- ・洪水による河川氾濫や河川を遡上し流下した津波が河川堤防を越えることによる人命、家屋、土地などへの被害を防止するため、河川や堤防の改修についても関係機関と連携を図り、整備促進に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(5)生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	大紀町上水道事業 浄水施設、配水施設	大紀町	
	(2)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	香肌奥伊勢資源化広域連合 新たなゴミ処理体制の整備	大紀町	
	(5)消防施設	大紀町消防団ポンプ付積載車 購入事業 ポンプ付積載車4台	大紀町	
		紀勢地区広域消防組合車両 更新事業 3台	大紀町	
		耐震性貯水槽設置事業 5基	大紀町	
		津波防潮堤整備 錦地区 1箇所	大紀町	
(7)過疎地域持続的 発展特別事業	浄化槽設置事業(補助金) 【事業内容】 浄化槽設置整備補助 【事業の必要性】 生活排水による公共用水域の水質汚濁 を防止する必要がある 【見込まれる事業効果等】 河川の水質保全	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業	
	ごみ減量化推進事業(補助金) 【事業内容】 生ごみ処理機購入設置補助 【事業の必要性】 家庭での生ごみ処理機購入の補助を行 いごみの減量化につなげる必要がある 【見込まれる事業効果等】 可燃ごみの減量、循環型社会の形成	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業	

(8)その他	佐田谷川河川改良 L=250.0m	大紀町	
	笠木川河川改良 L=30.0m	大紀町	
	北野川河川改良 L=150.0m	大紀町	
	西山川河川改良 L=50.0m	大紀町	
	口山川河川改良 L=150.0m	大紀町	
	勝瀬川河川改良 L=50.0m	大紀町	
	大平川河川改良 L=100.0m	大紀町	
	東河内川河川改良 L=30.0m	大紀町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

*児童福祉

児童福祉については、多様化する就労形態により、休日保育や延長保育、乳幼児保育の実施が求められている。また、本町の人口移動の状況から 15～24 歳における転出により若い世代の人口が少なく、少子化進展の大きな原因となっており、子育て世代への支援を充実させ、次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう住民と行政が一体となって子育て環境の充実を図っていく必要がある。

*高齢者福祉

本町の高齢者の状況は、65 歳以上の高齢者が 3,634 人、人口の 51%（令和 7 年 3 月末・住民基本台帳調べ）を占め、更に 75 歳以上の高齢者が 2,318 人、32% に達しており、実際に町民の約 3 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者という超高齢社会となっている。

現在、介護保険制度が実施され、行政主体の福祉措置から国民みんなが支え合う保険制度となったが、一方、一段と家族の連携と扶養意識の希薄化に拍車をかけることが懸念される。

今後は、長寿社会のなかで、誰もが老後を安心して生きがいを持って暮らせることが求められており、施設の整備・充実と合わせ介護教育の推進と福祉ボランティアの育成に努め、支援体制の充実を図っていく必要がある。

*障がい者福祉

心身に障がいがある方にとって、物理的及び精神的にも障壁のないバリアフリーの社会形成が望まれており、障がい者や高齢者、健常者の区別なく誰もが家庭や地域でいきいきと暮らせるユニバーサルデザインの町づくりが求められている。令和 7 年 12 月末の本町における身体障がい者手帳交付数は 516 人、療育手帳交付数が 79 人、精神保健福祉手帳交付数が 119 人で、そのほとんどが高齢者福祉の対象者になっており重度化している現状がある。

今後は、ユニバーサルデザインの町づくりのもと、高齢者以外の障がい者に対するケアとともに、障がい者・高齢者・健常者の区別なく町民全体で障がい者福祉への意識の高揚と支援体制の強化を図っていく必要がある。

(2) その対策

- ・高齢社会に対応するため、保健・医療・介護・福祉サービスの充実を図り、住民誰もが健やかに暮らしていくことができるよう、若年期から健康寿命の延伸等老後に備えた自助・共助への支援や地域ケアシステムの構築などを推進する。

- ・過疎化防止と次世代の育成のためエンゼル手当の支給、身体及び精神に重度の障害を持つ高齢者の日常生活の介護者に対し、介護手当を給付する。また、高齢者等の交通手段を確保するため地域交通対策事業を行う。
- ・介護教育の推進と福祉ボランティアの育成に努め、高齢者の居宅生活支援や介護相談などの支援体制の強化充実に努めるとともに、生きがいを持って暮らせることができる施設整備を充実させるよう努める。
- ・子どもの健全育成のため、次世代育成支援対策地域行動計画に基づき各種施策を進め、住民と行政が一体となって子育て環境の整備・充実に努める。
- ・障がい者の福祉の増進、支援を強化するためグループホームを整備するとともに、地域でいきいきと暮らせる町づくりを推進する。
- ・保育所の総会により、子どもの保育の充実と保育士の適正配置の構築を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(6)子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(5)障害者福祉施設 障害者支援施設	グループホーム整備事業 1箇所 寝たきり老人等介護手当給付事業 【事業内容】 住宅で寝たきりの高齢者を介護する家族などの方へ、介護手当を支給 【事業の必要性】 介護者への経済的支援が必要 【見込まれる事業効果等】 福祉の増進が図れる	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業	高齢者ふれあい事業 入浴サービス 【事業内容】 高齢者に対して週3日、入浴サービスを実施 【事業の必要性】 高齢者のふれあいの場を提供する必要がある 【見込まれる事業効果等】 高齢者の楽しみのひとつの場、外出するきっかけとなることが期待できる	大紀町	

	<p>エンゼル手当支給事業</p> <p>【事業内容】 子育て支援手当の支給</p> <p>【事業の必要性】 過疎化の防止と次世代の社会を担う子どもとの健全な育成を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 少子化の防止、過疎化の防止、出生率向上</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>寝たきり老人等おむつ助成事業</p> <p>【事業内容】 常時おむつが必要な寝たきりの高齢者を対象に紙おむつを月額6,000円の範囲で現品支給</p> <p>【事業の必要性】 寝たきりの高齢者等が住み慣れた居宅での生活を続けられるように経済的負担の軽減が必要</p> <p>【見込まれる事業効果等】 在宅介護の経済的負担の軽減が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>心身障害者医療費補助事業</p> <p>【事業内容】 身体障がい者手帳1~4級の者、療育手帳B1以上の者、精神障がい者福祉手帳1級の者に対し、医療費の一部を助成</p> <p>【事業の必要性】 障がい者の医療費の一部を負担することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 経済的負担の軽減、疾病の早期発見・治療の促進</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>ペアーズ助成金事業</p> <p>【事業内容】 18歳年度末までの子どもに対し、医療費を助成</p> <p>【事業の必要性】 保健の向上、福祉の増進を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 経済的負担の軽減、疾病の早期発見・治療の促進</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>エンゼル2補助事業</p> <p>【事業内容】 小中学校給食費の保護者負担分について81%を補助</p> <p>【事業の必要性】 保護者の経済的負担を軽減する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 子育て環境の充実、経済的負担の軽減</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

	<p>敬老生きがい事業補助金</p> <p>【事業内容】 高齢者を招いて敬老会を開催し、敬老の記念品を配布</p> <p>【事業の必要性】 高齢者の楽しみの場を提供し、健康に生活していただくため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 広く高齢者福祉についての関心を深めるとともに、高齢者の生活の向上が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
--	---	------------	---------------------------

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町にある医療機関は内科等の診療所であり、最新設備の整った中核医療機関がなく、最も近い中核医療機関は隣町に設置されている大台厚生病院である。同病院は平成26年度に隣町と施設移転を支援し地域の医療を確保してきた。

しかしながら、高度な専門的な医療については、松阪市、伊勢市等の遠方の医療施設への通院、入院する必要がある。また、救急医療については、広域常備消防において救急医療体制と高規格救急車を整備し充実強化を図っているが、高齢化が進むなか複合的な要因での疾病も多く、今後、地域医療の充実とともに総合的な医療施設との連携による広域医療体制の整備を進めていく必要がある。

また、地域の人々が健やかに暮らすために健康診査・各種がん検診・健康相談・健康教育・保健指導などを実施しており、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を引き続き推進していく必要がある。

(2) その対策

- ・地域医療の核となる大台厚生病院との連携を強化し、地域の医療の確保と医療環境の充実を進める。また、健康の保持増進を目的に、各種がん検診等を実施する。
- ・医療機関・医師の安定確保と広域医療体制の整備に努める。
- ・各種検診や予防接種、保健師の健康相談・健康教室などを実施することにより、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療を図るとともに住民の健康づくりの支援体制の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(7)医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業	時間外診療体制確保事業 【事業内容】 大台厚生病院における時間外診療体制の確保 【事業の必要性】 町内には、時間外診療や入院設備の整った医療機関はなく、町民の安心安全と地域医療の充実を図る必要がある 【見込まれる事業効果等】 医療体制の確保	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

	<p>胃がん予防事業</p> <p>【事業内容】 町内医療機関に委託して、ピロリ菌検査を無料で実施する</p> <p>【事業の必要性】 医療費の削減と対象者を20歳以上にすることで、乳幼児へのピロリ菌感染を予防する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ピロリ菌感染による胃がんの発症予防と医療費の削減</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>がん検査実施事業</p> <p>【事業内容】 肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん、肝炎の検診を実施する</p> <p>【事業の必要性】 がんを早期発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡を減少させる必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 がんの早期発見、がんによる死亡の減少</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>予防接種実施事業</p> <p>【事業内容】 小児、高齢者等に各種予防接種を実施する</p> <p>【事業の必要性】 感染症の罹患、蔓延、重症化を予防する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 健康の保持、医療費の削減</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>妊婦・乳児一般健康検査実施事業</p> <p>【事業内容】 妊婦と乳児に対し県で統一されている検診を無料で実施する</p> <p>【事業の必要性】 母体や胎児・乳児の健康確保を図り、妊娠・出産に係る経済的な不安を軽減する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 母体や胎児・乳児の健康確保を図り、妊娠・出産に係る経済的な不安の軽減が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

*学校教育

本町には小学校が 3 校、中学校が 2 校あり、小学校は 21 クラス（うち特別支援学級 4 クラス）、193 人の児童が、中学校は 8 クラス（うち特別支援学級 2 クラス）、102 人の生徒が学んでいる。（令和 7 年度 5 月時点）

本町の学校施設は平成 21 年度に全ての耐震改修を済ませ、子どもたちが安心して学べる安全な施設となった。また平成 21 年 4 月の学校統合に伴い老朽化の著しい校舎については大規模改修を行い、給食施設の改築など同時に多様化する学校教育に対応した設備の充実を図った。

また、町内 5 小中学校では徒步、自転車での登下校に加えスクールバスを 12 台使用している。その内、9 台が購入後 15 年以上経過し、現在、修繕などの維持管理費が増加傾向にある。児童生徒の安全・安心の観点からも整備等に十分注意を図りながら運行に努めているが、故障等が多くなっており今後、順次買い替えていく必要がある。

今後は、令和 8 年 4 月に中学校統合が決定しており、環境整備費等もより充実していく予定である。

*生涯学習

生涯学習とは「一人ひとりが自由にテーマを選び、自分にあった手段・手法を採りながら年齢を越えて、生涯にわたって必要なことを、必要な時に学ぶ」ことであり、長寿社会による余暇時間の増加等に伴い、いつでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことが出来る環境が求められている。

そのため、学習機会を提供するシステム、学習機会の選択が自由に行えるよう支援するシステムなどが必要となり、生涯学習の一層の推進が重要である。

(2) その対策

- ・学校教育関連施設である体育館やグラウンドの改修を行い、教育環境の充実を図る。
- ・児童生徒数の減少に対応するとともに、安全・安心な教育の提供を目指し、スクールバスの整備を促進するとともに各学校の連携体制や地域をあげて子どもを育む体制の強化を進め、本町ならではの教育環境づくりを進める。
- ・児童生徒の安全の確保のためにスクールバスの更新を行い、教育環境の充実に努める。
- ・グラウンドや体育館、プールなどの各種体育施設を改修し、各種スポーツ施設・設備の充実に努める。
- ・町内のスポーツや生涯学習関連の団体の活動を支援し、住民のスポーツや生涯学習の機会の充実を図る
- ・放課後児童クラブの活動充実と、働く保護者の支援を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(8)教育の振興	(1)学校教育関連施設 スクールバス・ポート	スクールバス購入 29人乗りスクールバス 4台	大紀町	
	(1)学校教育関連施設 屋内運動場	大宮中学校内運動場空調設備改修事業	大紀町	
	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	七保第二小学校グラウンドフェンス設置 事業	大紀町	
		エンゼル3補助事業(補助金) 【事業内容】 通学定期購入費用の約50%及び下宿費を補助 【事業の必要性】 近隣に高等学校がなく、遠距離の通学生が多く、通学・下宿に係る費用の負担が大きくなっている 【見込まれる事業効果等】 通学経費の軽減、子育て環境の充実	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		公民館講座事業 【事業内容】 町内の各公民館で生涯学習に関する講座を開催 【事業の必要性】 生涯学習の推進を図る必要がある 【見込まれる事業効果等】 生涯学習の推進により町民の生活がより良いものとなる	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	体育施設運営事業 【事業内容】 B&G海洋センター温水プール運営 【事業の必要性】 プールの運営は、町民の交流の場になるとともに、健康促進につながる 【見込まれる事業効果等】 交流の場の提供、健康促進、心身の育成	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		スポーツ少年団補助金事業 【事業内容】 8種目11チームによる、各種大会開催及び自主活動の補助 【事業の必要性】 スポーツを通じて心身の健全な育成、体力の強化などが必要である 【見込まれる事業効果等】 心身の育成	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

	<p>体育協会補助金事業</p> <p>【事業内容】 7種目10チームによる、各種大会開催及び自主活動の補助</p> <p>【事業の必要性】 町民の健康増進と明るいまちづくりが必要</p> <p>【見込まれる事業効果等】 スポーツ人口の増大と交流の場の創出</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
--	---	------------	---------------------------

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、国道や県道沿い或いは宮川や大内山川等の河川に沿って開けた平野部と沿岸部の僅かな平坦地に集落が集中して形成されている。

集落の状況をみると、国道 42 号や県道沿いの平野部に形成する集落は比較的接近して集落を形成しており、ある程度の規模を保ってはいるが、山間地の狭小な土地に形成する集落は規模も小さく、少子高齢化も進んでいる。こうした状況から一部地域では、集落機能を維持するのが困難な集落もあり、今後、社会基盤の向上を図り、集落形成に必要なコミュニティの維持・確保に努める必要がある。

また、都会で暮らしている人々の中には、田舎暮らしを希望する人が一定数おり、こうした人々を取り込み、地域の活力とする政策を推進する必要がある。本町では、このようなライフスタイルを求める人を受入れるため、都市圏での移住相談会の開催、空き家バンクや遊休地等のデータベース化、田舎暮らし体験ツアーや民泊の推進による地域生活体験などを実施しており、住民とのふれあいを通じて、本地域への理解を深め、定住化を促進する必要がある。

(2) その対策

- ・集落の社会基盤の向上を図り、集落形成に必要なコミュニティの維持に努める。
- ・集落や地域が行う活動を支援して、集落の維持や地域の活性化を促進する。

(3) 計画

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

*文化財等の保護管理

本町には、皇大神宮（伊勢神宮）の別宮である瀧原宮が鎮座し、また熊野詣の巡礼道として栄えた熊野古道の「三瀬坂峠」と「ツヅラト峠道」や江戸時代に整備された「荷坂峠」などが現存している。なかでも「ツヅラト峠道」は2004年7月に世界遺産に登録され、本町の国指定史跡としてその保存管理に努めている。また、町内には特別天然記念物のカモシカや国指定天然記念物のネコギギが生息しているだけでなく、縄文時代や弥生時代の遺跡が数多く見られ、笠松塚古墳等の古墳から、三角縁神獣鏡や海獣葡萄鏡が出土しており、歴史の古さが伺える。今後、このように後世に継承されてきた貴重な文化財、文化遺産を適正に保存管理し、子孫に伝えていくという重要な役割を果たしていくかなくてはならない。

*芸術・文化の振興

本町の優れた伝統と自然環境を生かした地域文化の振興は、国際化、情報化、地方分権等急速に変化する現代のなかにあって、我々が後世に残すべき重要な財産である。これらの重要な財産を後世へ繋ぎ、さらに今まで受け継がれてきたものだけでなく、これから我々が創り上げていくためには、町民の文化意識を高めるとともに文化活動の発表の機会を創ることが重要である。

今後、文化の香り高い町づくりの実現に向け、町文化協会や伝統芸能を主とした活動に対して支援を図っていく必要がある。

(2) その対策

- ・世界遺産に登録された熊野古道「ツヅラト峠道」をはじめ、町内各地に点在する史跡の保存管理・景観整備に努める。
- ・町内に生息生育する天然記念物をはじめ、豊かな自然環境がいつでも享受できるよう、保存や管理、活用法について検討する。
- ・地域に散在する歴史的・文化的遺産や施設を再発見・評価し、新たな観光資源として活用する。
- ・地域固有の伝統文化・工芸・匠の技を継承する人材の育成とともに、芸術・文化の振興に向けた取組やサークル活動、芸術文化活動を支援する。
- ・文化の振興・普及を図るため、伝統芸能のコンサートや講演会等を実施し、町民が文化・芸術にふれる機会を創り、文化意識の向上に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(10)地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	樋ノ谷遺跡駐車場整備事業	大紀町	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	文化協会補助金事業 【事業内容】 芸能発表作品展の実施 【事業の必要性】 町民の自主的な文化活動を推進し、豊かで住みやすいまちづくりを行う必要がある 【見込まれる事業効果等】 地域の文化力が高まり、町民の交流が深まる	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、統合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、地球温暖化が関係していると考えられている異常気象が日常生活に影響を及ぼしている。環境に優しく持続可能なエネルギーとして再生可能エネルギーの活用策の推進や研究への支援について積極的に取り組み、自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築を目指していく必要がある。

(2) その対策

自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、住民・企業・行政が一体となった取り組みを進める。

(3) 計画

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、統合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町では、これまで地域振興と活性化を図るため社会資本を中心に整備を進めてきたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にある。過疎地域が抱える慢性的な人口減少問題は、産業振興を担う人材の不足や高齢化社会を支える人材の不足、地域の活力創造に携わる人材の不足等を招く事態となっている。また、人材不足が地域の衰退を招き、地域の衰退が産業振興及び雇用問題等に波及し、雇用問題等が人口減少を招くという連鎖も懸念されるため、移住・定住に係る基礎的居住環境と広域的な連携及び交流を促進し、合わせて交通通信体系の確保を進めるとともに、豊かな地域資源に着目し、自らの夢に向かって個性的な地域及び社会活動を行おうとする機運を高めていく必要がある。

行財政の効率化においては、より透明性のある行政運営を行うため個人情報の保護を遵守しつつ、情報公開を推進し、ホームページ等、情報提供の充実等に努める必要があり、また、老朽化が進んだ公共施設の整備を計画的に進める必要がある。

また、活力ある地域づくりを継続的に行うためには、長期的かつ安定的な財源を確保する必要がある。

(2) その対策

- ・過疎地域の持続的発展に必要な住民の定住促進を図るため、地場産業流通の広域化、豊かな自然を活かした観光産業の強化、雇用機会増加のための企業誘致などの対策を推進していく。
- ・住民が将来にわたり安全に安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、過疎地域持続的発展特別事業に充当する基金の積立を行い、基金の資金を有効かつ長期的に活用することで、事業の継続性や効果の持続性を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(12)その他地域の持続的 発展に関し必要な推進	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	<p>過疎地域持続的発展基金事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>過疎対策事業債を活用した基金を造成し、産業振興、高齢者・障がい者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保など事業を実施</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>過疎地域の持続的発展のため、事業実施に必要な財源を安定的に確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>財源負担の軽減・平準化が図られることにより、長期的に継続して事業が円滑に実施できる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大紀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、統合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	移住定住促進事業 【事業内容】 移住相談や田舎暮らし体験等の実施 【事業の必要性】 人口減少の対策として、町外からの移住者を増やし、町民の定住を促進する必要がある 【見込まれる事業効果等】 人口増加による地域の活性化が図れる	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		地域おこし協力隊推進事業 【事業内容】 地域おこし協力隊を採用する 【事業の必要性】 町民だけでは対応できない地域の課題を解決するために外部からの力を得る必要がある 【見込まれる事業効果等】 地域の活性化が図れる		
(2)産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業	道の駅木つつ木館支援事業（補助金） 【事業内容】 奥伊勢振興公社への補助 【事業の必要性】 施設の老朽化が進んでおり、施設の修繕等にあたり町の支援が必要であるため 【見込まれる事業効果等】 施設の環境整備、機能向上により集客力を高め、周遊により町内観光施設への波及が期待できる	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		水産物特産品開発事業（補助金） 【事業内容】 三重外湾漁協錦事業所が行う水産物特産品開発事業に対する補助 【事業の必要性】 特産品開発による漁業収入の増加、地域経済の活性化を図る必要がある 【見込まれる事業効果等】 魚介類の生産性と付加価値を高め、漁業収入の確保と地域経済の活性化が図れる		

	<p>漁業活性化対策事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 アワビ・イセエビ・カサゴなどの稚苗放流をはじめ、漁業施設の維持管理の補助</p> <p>【事業の必要性】 安定的に水産資源の確保と作業の省力化、経営圧迫の軽減を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 漁業収入の確保、担い手確保</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>松阪牛導入支援事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 素牛導入時に係る費用の一部補助</p> <p>【事業の必要性】 素牛価格が高騰する中、新型コロナウイルスの影響もあり、肥育農家の収入が減少し経営を圧迫しているため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ブランドの推進により当町の特產品が県内外に広くPRされ、当町の活性化が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>松阪食肉公社施設維持管理対策支援（負担金）</p> <p>【事業内容】 松阪牛ブランドを支える中核的な役割の公社を関係団体が出資</p> <p>【事業の必要性】 松阪牛などの安定供給や衛生的な食肉処理体制を支える必要があるため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 安定生産・供給と衛生的な食肉処理体制を広域的な協力体制で支え、松阪牛ブランドの品櫃管理と市場競争力を高める</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>松阪食肉公社大規模修繕</p> <p>【事業内容】 松阪食肉公社の冷蔵施設、給排水設備、と畜設備の基幹部品などの改修、更新</p> <p>【事業の必要性】 給排水設備の老朽化、と畜設備の老朽化とHACCPに基づく衛生管理対応と、冷蔵設備の更新が急務となっているため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 設備の更新を行うことにより修繕費用を縮減し、松阪食肉公社の安定供給など体制継続を図り、松阪牛ブランドを守ることが期待できる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

	<p>農業振興地域整備計画策定</p> <p>【事業内容】 農業振興地域整備計画の変更</p> <p>【事業の必要性】 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良農地を保全するために見直しが必要である</p> <p>【見込まれる事業効果等】 優良農地の保全、土地の有効利用と農業の健全な発展が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>大紀町新規就農者等支援事業補助金 (補助金)</p> <p>【事業内容】 町内で新規就農される方へ対して5年間の補助</p> <p>【事業の必要性】 少子高齢化等の影響により町全体で農業従事者が減少し、遊休農地が増加しているため、それを解消する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 新規就農者を増加させることによる町全体の発展、遊休農地の解消が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>地域まつりイベント支援補助（補助金）</p> <p>【事業内容】 ふれあいまつりの開催、地域イベントの補助</p> <p>【事業の必要性】 地域間を越えた交流の場として地域イベントを支援する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流の場としてだけでなく、地域の文化、暮らし、歴史、伝統、景観などの魅力を再評価し、観光交流を図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>大紀町観光活性化事業（補助金）</p> <p>【事業内容】 大紀町観光協会補助</p> <p>【事業の必要性】 大紀町観光協会は地区内における観光の総合的な振興を担っているが、自己財源が乏しいため支援する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 観光協会が実施する事業に対して補助を行うことにより円滑な事業展開が可能となる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>商工業活性化事業補助金</p> <p>【事業内容】 大紀町商工会運営補助</p> <p>【事業の必要性】 町内における商工業の総合的な改善発達が図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域の活性化、雇用の創出</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

(4)交通施設の整備、 交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業	<p>コミュニティバス運行事業 10路線</p> <p>【事業内容】 高齢者などを対象に、町内各地域から病院をはじめとする公共施設への足としてCバスを運行する</p> <p>【事業の必要性】 Cバスを運行しなければ、交通手段のない高齢者が病院をはじめとする公共施設への行き来ができなくなるため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 高齢者等の日常生活の利便性の向上、福祉の増進が図れる</p> <p>Cタク・Cチャリ事業</p> <p>【事業内容】 移動困難者（高齢者等）の日常生活における移動を目的としたタクシー利用料金の助成及び電動アシスト自転車の購入支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 移動困難者（高齢者等）が病院をはじめ買い物などへの行き来ができなくなるため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 移動困難者（高齢者等）の日常生活の利便性の向上、福祉の増進が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
(5)生活環境の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業	<p>浄化槽設置事業(補助金)</p> <p>【事業内容】 浄化槽設置整備補助</p> <p>【事業の必要性】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 河川の水質保全</p> <p>ごみ減量化推進事業(補助金)</p> <p>【事業内容】 生ごみ処理機購入設置補助</p> <p>【事業の必要性】 家庭での生ごみ処理機購入の補助を行いごみの減量化につなげる必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 可燃ごみの減量、循環型社会の形成</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

<p>(6)子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(8)過疎地域持続的発展特別事業</p>	<p>寝たきり老人等介護手当給付事業</p> <p>【事業内容】 住宅で寝たきりの高齢者を介護する家族などの方へ、介護手当を支給</p> <p>【事業の必要性】 介護者への経済的支援が必要</p> <p>【見込まれる事業効果等】 福祉の増進が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>高齢者ふれあい事業 入浴サービス</p> <p>【事業内容】 高齢者に対して週3日、入浴サービスを実施</p> <p>【事業の必要性】 高齢者のふれあいの場を提供する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 高齢者の楽しみのひとつの場、外出するきっかけとなることが期待できる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>エンゼル手当支給事業</p> <p>【事業内容】 子育て支援手当の支給</p> <p>【事業の必要性】 過疎化の防止と次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 少子化の防止、過疎化の防止、出生率向上</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>寝たきり老人等おむつ助成事業</p> <p>【事業内容】 常時おむつが必要な寝たきりの高齢者を対象に紙おむつを月額6,000円の範囲で現品支給</p> <p>【事業の必要性】 寝たきりの高齢者等が住み慣れた居宅での生活を続けられるように経済的負担の軽減が必要</p> <p>【見込まれる事業効果等】 在宅介護の経済的負担の軽減が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	<p>心身障害者医療費補助事業</p> <p>【事業内容】 身体障がい者手帳1~4級の者、療育手帳B1以上の者、精神障がい者福祉手帳1級の者に対し、医療費の一部を助成</p> <p>【事業の必要性】 障がい者の医療費の一部を負担することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 経済的負担の軽減、疾病の早期発見・治療の促進</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

		<p>ペアーズ助成金事業</p> <p>【事業内容】 18歳年度末までの子どもに対し、医療費を助成</p> <p>【事業の必要性】 保健の向上、福祉の増進を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 経済的負担の軽減、疾病の早期発見・治療の促進</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>エンゼル2補助事業</p> <p>【事業内容】 小中学校給食費の保護者負担分について81%を補助</p> <p>【事業の必要性】 保護者の経済的負担を軽減する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 子育て環境の充実、経済的負担の軽減</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>敬老生きがい事業補助金</p> <p>【事業内容】 高齢者を招いて敬老会を開催し、敬老の記念品を配布</p> <p>【事業の必要性】 高齢者の楽しみの場を提供し、健康に生活していただくため</p> <p>【見込まれる事業効果等】 広く高齢者福祉についての関心を深めるとともに、高齢者の生活の向上が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
(7)医療の確保		<p>時間外診療体制確保事業</p> <p>【事業内容】 大台厚生病院における時間外診療体制の確保</p> <p>【事業の必要性】 町内には、時間外診療や入院設備の整った医療機関はなく、町民の安心安全と地域医療の充実を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療体制の確保</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業	<p>胃がん予防事業</p> <p>【事業内容】 町内医療機関に委託して、ピロリ菌検査を無料で実施する</p> <p>【事業の必要性】 医療費の削減と対象者を20歳以上にすることで、乳幼児へのピロリ菌感染を予防する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ピロリ菌感染による胃がんの発症予防と医療費の削減</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

		<p>がん検査実施事業</p> <p>【事業内容】 肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん、肝炎の検診を実施する</p> <p>【事業の必要性】 がんを早期発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡を減少させる必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 がんの早期発見、がんによる死亡の減少</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>予防接種実施事業</p> <p>【事業内容】 小児、高齢者等に各種予防接種を実施する</p> <p>【事業の必要性】 感染症の罹患、蔓延、重症化を予防する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 健康の保持、医療費の削減</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>妊婦・乳児一般健康検査実施事業</p> <p>【事業内容】 妊婦と乳児に対し県で統一されている検診を無料で実施する</p> <p>【事業の必要性】 母体や胎児・乳児の健康確保を図り、妊娠・出産に係る経済的な不安を軽減する必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 母体や胎児・乳児の健康確保を図り、妊娠・出産に係る経済的な不安の軽減が図れる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
(8)教育の振興		<p>エンゼル3補助事業(補助金)</p> <p>【事業内容】 通学定期購入費用の約50%を補助</p> <p>【事業の必要性】 近隣に高等学校がなく、遠距離の通学生が多く、通学に係る費用の負担が大きくなっている</p> <p>【見込まれる事業効果等】 通学経費の軽減、子育て環境の充実</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	<p>公民館講座事業</p> <p>【事業内容】 町内の各公民館で生涯学習に関する講座を開催</p> <p>【事業の必要性】 生涯学習の推進を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果等】 生涯学習の推進により町民の生活がより良いものとなる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業

		<p>体育施設運営事業 【事業内容】 B&G海洋センター温水プール運営 【事業の必要性】 プールの運営は、町民の交流の場になるとともに、健康促進につながるから 【見込まれる事業効果等】 交流の場の提供、健康促進、心身の育成</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>スポーツ少年団補助金事業 【事業内容】 8種目11チームによる、各種大会開催及び自主活動の補助 【事業の必要性】 スポーツを通じて心身の健全な育成、体力の強化などが必要である 【見込まれる事業効果等】 心身の育成</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
		<p>体育協会補助金事業 【事業内容】 7種目10チームによる、各種大会開催及び自主活動の補助 【事業の必要性】 町民の健康増進と明るいまちづくりが必要 【見込まれる事業効果等】 スポーツ人口の増大と交流の場の創出</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
(10)地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業	<p>文化協会補助金事業 【事業内容】 芸能発表作品展の実施 【事業の必要性】 町民の自主的な文化活動を推進し、豊かで住みやすいまちづくりを行う必要がある 【見込まれる事業効果等】 地域の文化力が高まり、町民の交流が深まる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業
(12)その他地域の持続的発展に関し必要な推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業	<p>過疎地域持続的発展基金事業 【事業内容】 過疎対策事業債を活用した基金を造成し、産業振興、高齢者・障がい者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保など事業を実施 【事業の必要性】 過疎地域の持続的発展のため、事業実施に必要な財源を安定的に確保する必要がある。 【見込まれる事業効果】 財源負担の軽減・平準化が図られることにより、長期的に継続して事業が円滑に実施できる</p>	大紀町	左記内容のとおり、効果は一過性でなく将来に及ぶ事業